

金立特別支援学校教室棟整備事業 特記仕様書

I 工事概要

1. 工事場所 佐賀市

2. 建物概要

建物名称	構造	階数	延べ面積 (㎡)	消防法施行令別表第一区分	備考
教室棟	S造	2	1,033.05	(6)ニ	

3. 工事種目及び工事科目 (○印の付いたものが対象工事)

工事科目	施工範囲別		工事種目		屋外
	作業教室棟				
○電灯設備	新設 一式				
○動力設備	新設 一式				
・電熱設備					
・雷保護設備					
○受変電設備					改設 一式
・電力貯蔵設備					
・発電設備					
○構内情報通信網設備	新設 一式				
○構内交換設備	新設 一式				
・情報表示設備					
・映像・音響設備					
○拡声設備	新設 一式				
○誘導支援設備	新設 一式				
・テレビ共同受信設備					
・監視カメラ設備					
・駐車場管制設備					
・防犯・入退室管理設備					
○自動火災報知設備	新設 一式				
・中央監視制御装置					
○構内配電線路					改設 一式
○構内通信線路					改設 一式
・撤去工事					
・仮設工事					

4. 指定部分 無 ・有 (工期: 令和 年 月 日) (一部完成) (対象部分:)

5. 設備概要

設備方式は、・に○印の付いたものを該当項目とする。

電灯設備	① 照明器具	○一般照明 ・非常照明 (・電源内蔵 ・電源別置)
	② EPS	・有 ○無
動力設備	① 設備概要	○空気調和 ・暖房 ・冷房 ○換気 ・給排水 ・消化 ・排煙
雷保護設備	1 受雷部	・突針 ・棟上げ導体
受変電設備	① 設備方式	・キュービクル式配電盤 ○開放形配電盤
	② 型式	○屋内型 ・屋外型
発電設備	1 発電機	・ () 相 () 線式 () V ・定格出力 () kVA ・運転時間 () 時間 原動機 ・ディーゼル ・ガスタービン 燃料 ・軽油 ・灯油 ・A重油
	2 太陽光発電装置	・太陽電池アレイ公称出力 () kW ・系統連系 (有/無)
	3 その他発電装置	・ () 発電装置 定格出力 () kVA
通信・情報設備	① 構内情報通信網装置	・ネットワーク管理装置 ・ファイヤウォール ・ルーター ・ルータ
	② 構内交換装置	・電子交換機 ○ボタン電話装置
	3 情報表示装置	・マルチサイン装置 ・情報表示装置 ・チャイム ・時刻表示装置 ・出退表示装置
	4 映像・音響装置	・映像装置 ・音響装置
	⑤ 拡声装置	・一般放送用 ○非常放送用
	⑥ 誘導支援装置	・音声誘導装置 ・インターホン ○呼出装置
	7 テレビ共同受信装置	・UHS ・BS ・CS ・有線 (CATV)
	8 テレビ電波障害防止装置	・有 ・無
	9 監視カメラ装置	・カメラ ・ビデオモニタ ・タイムラプスVTR ・デジタルレコーダ
	10 駐車場管制装置	・管制装置 ・検知器 ・信号灯 ・警報灯 ・発券機
	11 防犯・入退室管理装置・制御装置	・制御装置
	⑫ 自動火災報知装置	○P型受信機 ・R型受信機
	13 自動閉鎖装置	・防火戸用 ・防火シャッター用 ・防煙ダンパー用
	⑭ 非常警報装置	○埋込形 ・露出形
	15 ガス漏れ火災警報装置	・液化石油ガス用 ・都市ガス用
中央監視制御設備	1 方式	・警報盤 ・簡易型監視制御 ・監視制御
構内配電線路	① ふ設方式	・架空線式 ○地中埋込式
構内通信線路	① ふ設方式	・架空線式 ・地中埋込式 ○露出配管式

II 工事仕様書

1. 共通仕様

(1) 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省官房官庁管轄部監修の「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)(令和4年版)」(以下、「標準仕様書」という。)及び「公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)(令和4年版)」(以下、「改修標準仕様書」という。)及び「公共建築設備工事標準図(電気設備工事編)(令和4年版)」(以下、「標準図」という。)による。

(2) 機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。なお、機械設備工事の工事仕様書は(/) 図、建築工事の工事仕様書は(/) 図による。

(3) 本工事において以下に示す建設機械を使用する場合、排出ガス対策型建設機械を使用するものとする。なお、排出ガス対策型建設機械に代えて、認定された排出ガス浄化装置を装着した建設機械についても、同等の建設機械とみなすものとする。

※ 排出ガス対策型建設機械とは、指定要項に基づき指定された排出ガス対策型建設機械をいう。

2. 特記仕様

(1) 項目は、番号に○印のついたものを適用する。

(2) 特記事項のうち複数の項目から選択する事項は、・に○印の付いたものを適用する。

項目	特記事項
① 材料・機材の品質等	<p>(1) 本工事に使用する材料・機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。</p> <p>(2) 本工事において別表-1に示す材料を使用する場合の材料・機材等の製造業者等は次の①から⑥すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督職員の承諾を受ける。ただし、製造業者等が記載されているものは、証明となる資料等の提出を省略することができる。</p> <p>① 品質及び性能に関する試験データを整理していること。</p> <p>② 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。</p> <p>③ 安定的な供給が可能であること。</p> <p>④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。</p> <p>⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。</p> <p>⑥ 販売、保守等の営業体制を整えていること。</p>
② 環境への配慮	<p>(1) 建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。</p> <p>① 合板、木質フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝剤、断熱材、塗料、仕上剤は、アセトアルデヒド及びビスフェノールを発生しない又は発生量が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。</p> <p>② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。</p> <p>③ 接着剤は、可塑性(フタル酸ジエーテル及びフタル酸ジエーテルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑性剤を除く)が添加されていない材料を使用する。</p> <p>④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びビスフェノールを発生しないが、発散が極めて少ない材料を使用するものとする。</p> <p>(2) 設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する 材料を指し、同区分「第三種」とは③又は④に該当する材料を指す。</p> <p>① 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料</p> <p>② 建築基準法施行令第20条の7第4項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料</p> <p>③ 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料</p> <p>④ 建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料</p>
③ 電気工作物の種類	○事業用電気工作物 ・一般電気工作物
④ 電気保安技術者	工事現場における電気保安技術者は、電気事業法に基づく電気主任技術者の職務を補佐し、電気工作物の保安の業務を行うものとする。 ○要 ・不要
⑤ 電気工事士	契約電力500kW以上の電気工作物においても、第一種電気工事士により施工を行う。
⑥ 工用電力	本工事に必要な工用電力、水、及び官公署その他への諸手続などの費用は、すべて請負業者の負担とする。
⑦ 工用仮設物	構内につくることが ○できる ・できない
⑧ 監督員事務所	・設ける (号) ○設けない
9 仮設備	仮設備項目 (・受変電 ・発電 ・) 仮設備期間 (・図示 ・)
⑩ 施工調査	改修標準仕様書によるほか、下記による。 事前調査 (・本工事 ・別途工事) 調査項目 (・既存資料調査 ・) 調査範囲及び方法 (・図示 ○既存図面調査及び目視調査) 非破壊検査 (費用は別途)

⑪ 足場その他

○別契約の関係受注者が設置したものは無償で使用できる。
・本工事で設置する。
・内部仮設足場等 (・ 種 ・ 種)
・外部仮設足場等 (・ 種 ・ 種)

⑫ 形状・寸法等

姿図の形状寸法等は、図面表示と多少相違してもよい。
ただし、監督員の承諾を受けるものとする。

⑬ 配線本数、管路等

分電盤、制御盤、端子盤等の2次側以降の配管配線経路、配線太さ、配線本数、管径等は、図面と相違しても差しつかえない。
ただし、監督員の承諾を受けるものとする。

⑭ 金属製電線管の塗装

露出配管は塗装を行う。 ○屋外 ・屋外 ()

⑮ 屋外の支持金物

屋外の支持金物、ボルト及びナットなどは、溶融亜鉛めっき仕上げ又はSUS製とする。

⑯ 耐震措置

設備機器の固定は、次に示す事項を除き、すべて「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」(独立行政法人建築研究所監修)による。
なお、施工に際し、耐震強度計算書を監督職員に提出し、承諾を受けるものとする。

(1) 設計用水平地震力
機器の重量[N]に、設計用標準水平震度を乗じたものとする。
なお、特記なき場合、設計用標準水平震度は、次による。

設置場所	機器種別	耐震安全性の分類			
		○特定の施設		一般の施設	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階 屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
	水槽類	2.0	1.5	1.5	1.0
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6
地下・1階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6
	水槽類	1.5	1.0	1.0	0.6

【備考】
水槽類には、オイルタンク等を含む。
重要機器は次のものを示す。
・受変電機器 ○配、分電盤 ・発電設備 ・直流電源装置
・交流無停電電源装置 ・交換機 ・自動火災報知受信機
・中央監視装置 ・通信総合盤

(2) 上層階の定義は次による。
2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階以上の場合は上層4階
中間階とは地階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの。

(3) 設計用鉛直地震力
設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。

(4) 重量1kN以下の軽量な機器の耐震支持については、「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」(独立行政法人建築研究所監修)に準拠あるいは同等な設計用地震力に耐える方法で設計・施工すること。

⑰ 地盤変位への対応

想定沈下量 (・小規模 ・中規模 ・大規模)

⑱ はつり

既存のコンクリート床、壁などの貫通部の穴開けは、図面に特記なき場合、原則としてダイヤモンドカッターによる。
なお、図面に特記がある場合、走査式埋物調査を行い、監督職員に報告を行うこと。

⑲ 撤去後の補修

壁付器具、床置器具、天井付器具撤去後の取付けボルト孔、壁面、天井面の变色等は監督員と協議して補修を行う。

⑳ 電路の保護

図面に特記なき引き下げ又は立ち上げ部分及び露出部分の配線はMM1(A型)にて保護する。貫通部分の配線は、金属管などで保護する。

㉑ 照明器具の接地

コードペンダント以外の放電灯器具、LED照明器具及び水気のある場所の白熱灯器具は、接地する。ただし、二重絶縁構造等、接地の省略が可能なものは、監督員との協議による。(対地電圧が交流150V以下のLED照明器具を乾燥した場所に施設する場合は、監督員と協議し省略することができる。)

㉒ 絶縁抵抗測定

取外し再使用機器及び改修に関わる電路は、性能確認のための絶縁抵抗測定を行う。

㉓ インバータ装置の規約効率

三相可変速電動機用インバータ装置の規約効率は、次の数値以上とする。

電動機出力(kW)	0.4	0.75	1.5	2.2	3.7	5.5	7.5
規約効率(%)	86.0	88.5	92.0	93.0	94.0	94.0	94.5

電動機出力(kW)	11	15	18.5	22	30	37	45
規約効率(%)	94.5	95.0	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5

【備考】 (1) 規約効率は、JEM-TR 245「汎用インバータの規約効率」により算出した値とする。

(2) 規約効率は、JIS C 4212「高効率低圧三相かご形誘導電動機」の定格電圧200V、IP4X、6極、50Hzの電動機を駆動したときの値とする。

(3) 0.75kW以上の効率は、JIS C 4213「低圧三相かご形誘導電動機-トランジスタモーター」の定格電圧200V、IP4X、6極、50Hzの電動機を駆動したときの値とする。

⑳ 接地極

接地極の材料は下表による。なお、設置棒EB(14φ)の長さは1500mm以上とする。

接地の種類	記号	接地極
共同接地	E_A, E_C, E_D	EP-0.9(900×900×1.5t) 1枚以上
A種接地	E_A	2本以上
B種接地	E_B	6本以上
C種接地	E_C	2本以上
D種接地	E_D	6本以上
高圧避雷器	E_{LH}	1本以上
雷保護用	E_{LA}	EP-0.6(600×600×1.5t) 2枚以上
構内交換機用	E_t	EP-0.9(900×900×1.5t) 1枚以上
電話引込口の保安器用	E_{Lt}	2本以上
通信用	E_{At}	EB (14φ、L=1500) 1枚以上
通信用	E_{Dt}	6本以上
測定用	E_0	1本以上

25 呼び線

26 盤類の塗装

盤類キャビネットの塗装は、指定色仕上げとする。

27 特定建設資材の処理

本工事は「建設工事に係る資材の再生資源化等に関する法律」(平成12年5月31日法律104号)の対象建設工事であり、分別解体、特定建設資材の再生資源化等について適切な処理を行う。
ただし、工事契約後にやむを得ない事情により予定した条件により難い場合は監督職員と協議する。
分別解体・再生資源化等の完了時に、以下の事項を書面に監督職員に報告する。

(1) 再生資源化等が完了した年月日
(2) 再生資源化等をした施設の名称及び住所
(3) 再生資源化等に要した費用

分別解体の方法

工程	作業内容	分別解体の方法
・建設設備	建設設備・内装材の取り外し	・手作業
・内装材等	(・有 ・無)	・手作業、機械作業の併用
・その他	その他の取り壊し	・手作業
()	(・有 ・無)	・手作業、機械作業の併用

特定建設資材廃棄物の種類と再生資源化等をする施設

特定建設資材廃棄物の種類	再生資源化等をする施設の名称	所在地
・コンクリート		
・コンクリート及び鉄から成る建設資材		
・木材		
・アスファルト・コンクリート		

再生資源利用計画書及び実施書は、建設副産物情報交換システム(コプリス)にて作成し提出すること。

28 発生材の処理等

発生材一時保管、集積場所構内に(・有 ・無)
・引渡しを要するもの
(・金属類 ・電線、ケーブル類 ・蓄電池 ・照明器具)
・特別管理産業廃棄物
(・PCB使用機器 ・)
・PCB使用機器の有無については、調査を行い結果を監督職員に報告する。
・PCB使用機器の取り扱いについては、監督職員の指示を受ける。
・発生資源利用物
(・ランプ類 ・電線、ケーブル類 ・)
・引渡しを要するもの及び再生資源化を図るもの以外は、構外適切搬出処理とする。

29 建設発生土の処理

・構内敷きならし ・構内指定場所へのたい積
○構外搬出 ・再利用を図る

分類	受け入れ場所	搬出距離
建設発生土	真生工業	27km程度

上記に示す受け入れ場所・搬出距離は参考であり、実施にあたっては監督員と協議のうえ決定する。

30 地中埋設標	地中埋設標を設ける。材質係数は図示による。 ○電力用 ・ 通信用)
31 標識シート	低圧地中幹線路及び通信地中幹線路にも設ける。
32 外灯ポール	外灯ポールは、垂吊付着量350g/m (JIS H8641「溶融亜鉛めっき」に規定するH D Z 35以上の溶融亜鉛めっきを施したものとす。(エッチングブライマー、指定色仕上)
33 線名札	幹線に取付ける線名札には、施工年月及び施工業者名を記入する。
34 ハンドホール内のケーブル余長	建物直近のハンドホールでは、内部でケーブル1巻分の余長を取ること。
35 機器取付高さ	図面に特記なき場合は、別表-2による。
36 他工事または他工種との工事区分	図面に特記なき場合は、別表-3による。

○別表-1

品目	機材等	適用
照明器具	LED照明器具(一般屋内用に限る)	(一社)公共建築協会の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業設備機材等評価名簿」
盤類	分電盤(実験盤を含む)	
	制御盤	
	可変速運転用インバータ装置	
高圧機器	照明制御装置	
	キュービクル式配電盤	
	高圧交流遮断器	
	高低圧変圧器	
	高圧進相コンデンサ	
	高圧限流ヒューズ	
交流無停電電源装置	高圧負荷開閉器	
	高圧スイッチギア(CW, PW)	
太陽光発電装置	パワーコンディショナー及び系統連携系保護装置	
監視カメラ装置	監視制御装置	
中央監視制御装置	監視制御装置	

●別表-2

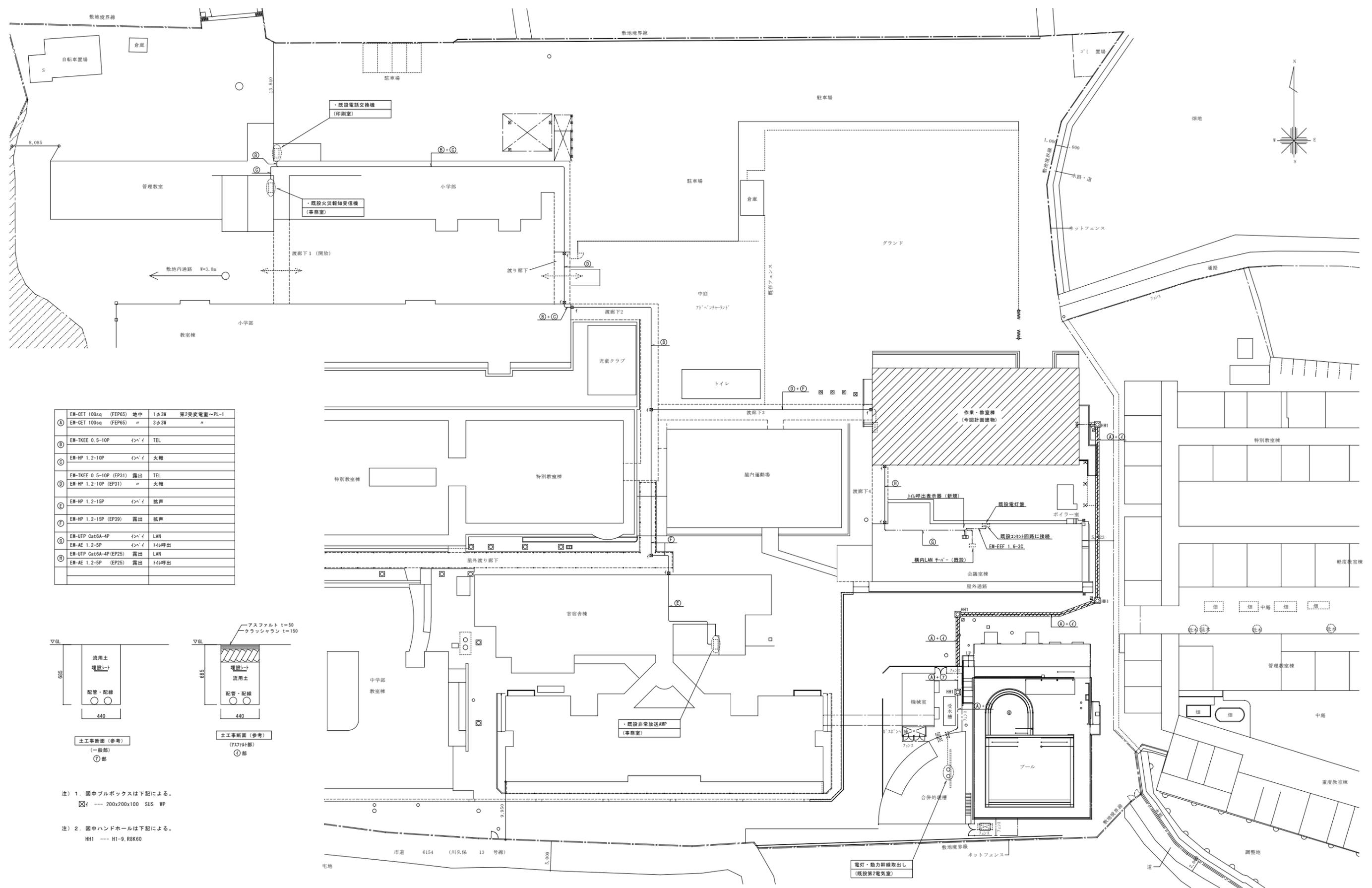
名称	測点	取付高(mm)	名称	測点	取付高(mm)
取付用計器	地上～窓中心	1,500	表示器	床上～中心	天井高×0.9
引込開閉器	床上～中心	1,500	受付発信器	〃	1,300
分電盤、OA盤	〃	1,500	ベル・プザー	〃	1,500~2,300
制御盤、実験盤	〃	(上端) 900以下	チャイム	〃	1,500~2,300
開閉器箱	床上～中心	1,500	壁付押ボタン	〃	1,300
電磁開閉器用	〃	1,300	インターホン	〃	1,300
押ボタン	〃	1,300	外部受付用	〃	標準図による
接地極埋設標	地上～中心	600	壁付位置ボックス(一般)	〃	300~400
給油ボックス	地上～給油口	1,000	親機	〃	1,300~1,500
スイッチ	床上～中心	1,300	子機	〃	1,100~1,500
多機能トイレ	〃	1,100	呼出ボタン	〃	900
スイッチ	〃	300	多目的トイレ	〃	1,800
換気扇	〃	1,600~2,100	複機ボタン	〃	1,800
便所	〃	500	表示灯	〃	2,000
エアコン	天井下～上端	200~300	親・子	〃	1,100~1,500
台上	台上～中心	150	直列ユニット(一般)	〃	300
車庫	床上～中心	800	直列ユニット(和室)	〃	150
車椅子	天井下～上端	900	直列ユニット(和室)	〃	150
出入口	床上～中心	1,500~2,000	機器収容箱	〃	1,800
浴室	〃	1,500~2,000	テレビ端子	〃	150~400
襦袢場	〃	2,500	直列ユニット(台上)	台上～中心	150
一般	〃	2,100	機器収容箱	床上～中心	800~1,500
鏡上	鏡上端～中心	150	発信機	〃	800~1,500
避難口誘導灯	床上～下端	1,500以上	火報受信機(複合盤)	床上～操作部	800~1,500
廊下通路誘導灯	床上～上端	1,000以下	副受信機	床上～中心	1,500
手元開閉器	床上～中心	1,500	警報ベル	床上～上端	天井高×0.9
操作スイッチ	床上～中心	1,300	表示灯	床上～中心	天井高×0.8
警報盤	床上～中心	1,800	運動制御器(自動閉鎖)	〃	1,500
端子盤(室内)	床下～上端	300	ガス漏れ検知器	LPガス 床上～上端	300
集合保安器箱	天井下～上端	200	都市ガス	天井面～中心	天井面-200
電話用アウトレット	床上～中心	150~400	接地用	床上～中心	500
電話用アウトレット(台上)	台上～中心	150	雷保護接地用	床上～下端	800
電壁掛形時計	床上～中心	1,500	端子盤(EPS・電気室)	床上～中心	1,500
気子時計	〃	天井高×0.9			
壁掛形スピーカ	〃	天井高×0.9			
壁付アツテネータ	〃	1,300			
時報子時計	〃	2,300			
拡声					

【備考】 天井高×0.9及び天井高×0.8は、天井高が2,500~3,000mmの場合に適用する。
取付高については、事前に監督員と協議する。

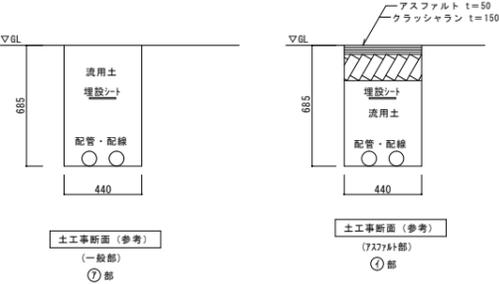
○別表-3

工 事 内 容		本工事	建築工事	機械設備工事
電気関係	配電盤・制御盤の基礎	〇		
	屋内			
	屋外			
	屋上			
機器の基礎	テレビアンテナ基礎			
	避雷針の基礎			
	特記した基礎			
	屋内設備			
機械関係	屋上設備(架台、アンカーボルトを除く)			
	屋外設備()			
	架台・アーカーボルト			
	特記した基礎			
開口部	梁、床、壁貫通スリーブ			
	補強を要しないもの			
	梁、床、壁貫通部型枠			
	補強を要しないもの			
	軽量鉄骨下地			○
	補強を要するもの			
	壁・天井・ド			
	補強を要しないもの(アウトレットボックスは除く)	○		
	埋込形分電盤、端子盤等の型枠			
	補強を要するもの			
補強を要しないもの				
上記開口部の墨出し				
上記開口部の補強				
スリーブの穴埋め(型枠の穴埋めを含む)				
OAフロア配線器具用				
点検口	床、壁、天井			○
外部取付が	ダクト、チャンバーの接続用フランジを含む			
点検口	オイルサービスタンの防油堤、タンク基礎			
床下水槽のマンホールふた				
ガス漏れ検知器				
消火栓箱内機器収納箱内配線整理用端子板				
湯沸室の排気フード				
換気扇	本体			
	取付枠			
流し台	本体(排水トラップ共)			
	水栓			
浴 槽				
身障者用便所手摺り				
機器付属の制御盤以降の配管配線(接地共)				
機器付属の制御盤への電源供給配管配線				
自動制御盤と動力盤との電源供給の渡り配管配線				
自動制御盤と動力盤との操作回路の渡り配管配線				
機器と付属操作スイッチ等との渡り配線				
機器と付属操作スイッチ等との渡り配管				
機器と付属操作スイッチ				
機器と付属操作スイッチの埋込ボックス				
煙感知器から運動制御盤を経て防煙ダンパー及び排煙口に至る配管配線				
小便器用節水装置制御盤以降の配管配線				
自動ドア及び電動シャッタなどの制御部への電源供給				○
自動ドア及び電動シャッタなどの制御部と操作スイッチ間の配管配線及び操作スイッチ				○
防火扉レリーズ				
電極棒				
配線ビット及びふた				
別途機器などへの接続				
システム天井	ボード・Tバー			
	照明ライン設備プレート			
	空調ライン設備プレート			
電子錠	電気錠及び通電金具			
	テンキー及び制御盤			
浄化槽	杭工事			
	土工事			
	基礎工事			
	電気工事			
水道リモートメーターの配線				
水道リモートメーターの配線の結線と調査				

共通事項	工 事 名	金立特別支援学校教室棟整備事業	縮 尺	-	佐賀県県土整備部建築住宅課	図 番 号 E-02
	図 面 名	特記仕様書(電気設備工事)その2	設 計	令和 年 月 日		



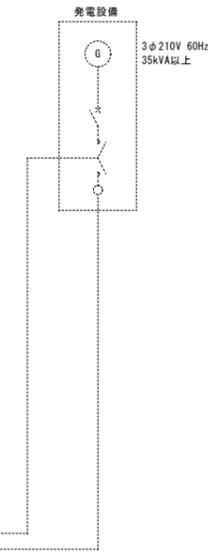
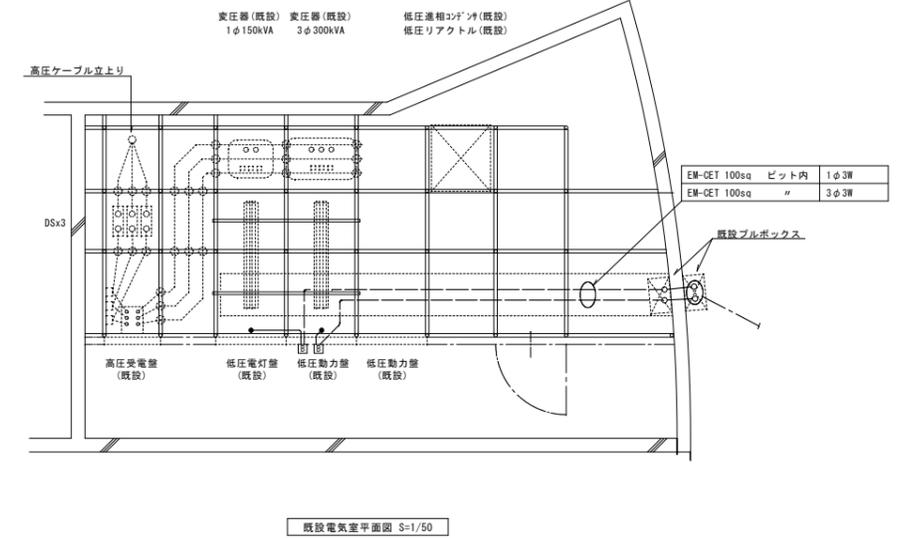
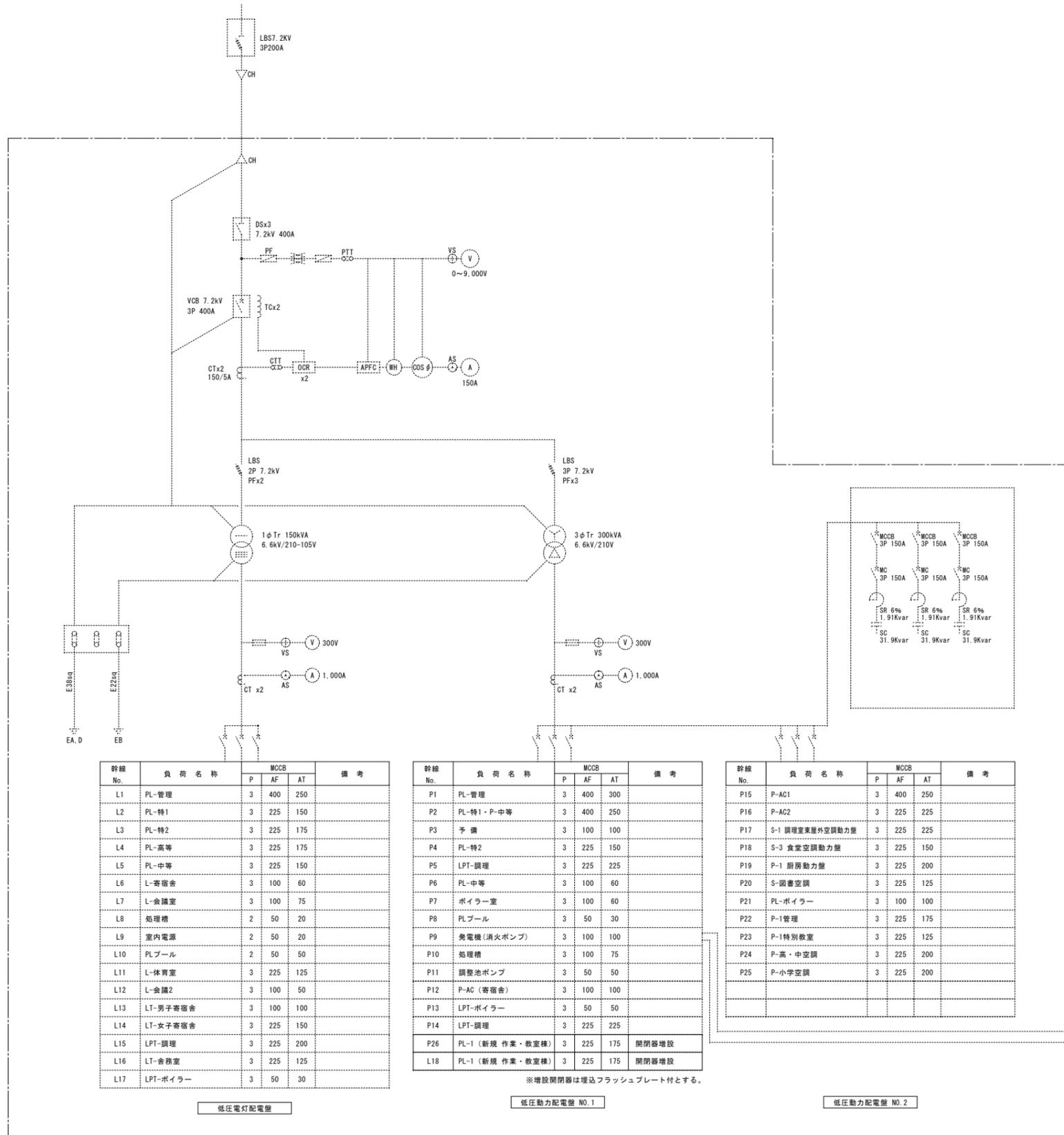
Ⓐ	EM-GET 100sq (FEP65) 地中	1φ3W	第2変電室~PL-1
	EM-GET 100sq (FEP65) "	3φ3W	"
Ⓑ	EM-TKEE 0.5-10P	インペイ	TEL
Ⓒ	EM-HP 1.2-10P	インペイ	火報
Ⓓ	EM-TKEE 0.5-10P (EP31)	露出	TEL
	EM-HP 1.2-10P (EP31)	"	火報
Ⓔ	EM-HP 1.2-15P	インペイ	拡声
Ⓕ	EM-HP 1.2-15P (EP39)	露出	拡声
Ⓖ	EM-UTP Cat6A-4P	インペイ	LAN
	EM-AE 1.2-5P	インペイ	1φ呼出
Ⓗ	EM-UTP Cat6A-4P (EP25)	露出	LAN
	EM-AE 1.2-5P (EP25)	露出	1φ呼出



注 1. 図中ブルボックスは下記による。
 ☒ 200x200x100 SUS WP

注 2. 図中ハンドホールは下記による。
 HH1 --- H1-9, R8K60

配置図 S=1/300

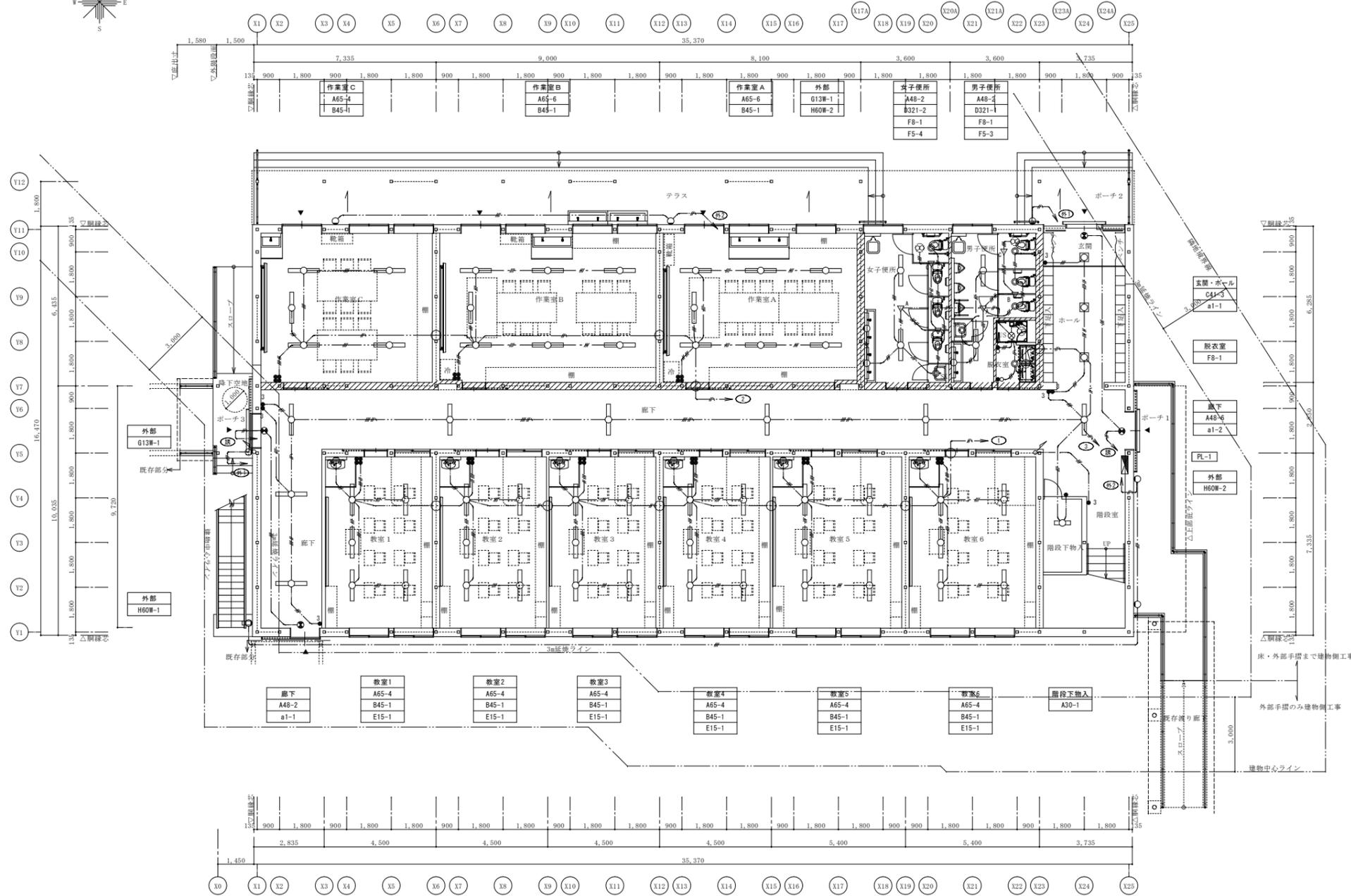


A65	LSS9-4-65	E15	FL15形直管蛍光灯1灯器具相当		a1	SH1-FBF20-C
A48	LSS9-4-48					
A30	LSS9-2-30		LEDブラケット			LED避難口誘導灯C級
						
		カバー：プラスチック（乳白） 器具光束340lm、消費電力9.5W、電圧100V 昼白色（5,000K）、Ra83				
B45	LSS13-4-45	F8	LRS1-08		b1	SH1-FSF20-BL
		F5	LRS1-05			
黒板灯						LED避難口誘導灯B級
						
C41	LRS15-3-41	G13W	LBF3MP/RP-2-13			
						
D321	32形Hf蛍光灯1灯器具相当	H60W	LEDポーチライト 60形相当			
LEDブラケット						
						
カバー：アクリル（乳白） 器具光束2,500lm、消費電力23W、電圧100V 昼白色（5,000K）、Ra83		プラスチック（ホワイト） カバー：アクリル（乳白） 器具光束540lm、消費電力6.1W、電圧100V 昼白色（5,000K）、Ra83				

照明器具姿図

凡例	記号	名称・仕様	備考
		電灯分電盤、電灯動力盤	
		照明器具 LED蛍光灯型	
		LED蛍光灯型	
		LED埋付灯	
		LEDスポットライト	
		誘導灯 BT付	消防法 6項 (2)による
		非常灯 BT付	
		埋込タイプ IP15A	大角通用 金属プレート
		埋込タイプ 2W15A 4W15A	
			
		人感センサー 照度センサー付 継機 8A	
			子機
			子機 換気扇連動
		ジ'ンクタンク'付 (08中流C付)	(コンロ設備)
		埋込コンセント 2P15A 1ヶ口、2ヶ口	大角通用 金属プレート
		埋込コンセント 2P15A ET付 1ヶ口、2ヶ口	
		埋込コンセント 2P15A(200V)、ET付	
		フックコンセント 2P15Ax2	
		防雨コンセント 2P15A ET付	
			
		端子盤	
		電話フックレット	大角通用 金属プレート
		情報コンセント	
		フック型 イン用フックレット	
		天井埋込型' -カ- 3W(1W)	
		天井埋込型' -カ- 3W(1W) ATT付	
		フック型' 1~6W	大角通用 金属プレート

<区画貫通部特記>
 本工事における全ての防火上主要な欄仕切壁及び防火区画貫通部は、
 国土交通大臣認定工法(認定番号 PS060WL-0297)又は前後1m金属管配管保護とする。



1階平面図 S=1/150

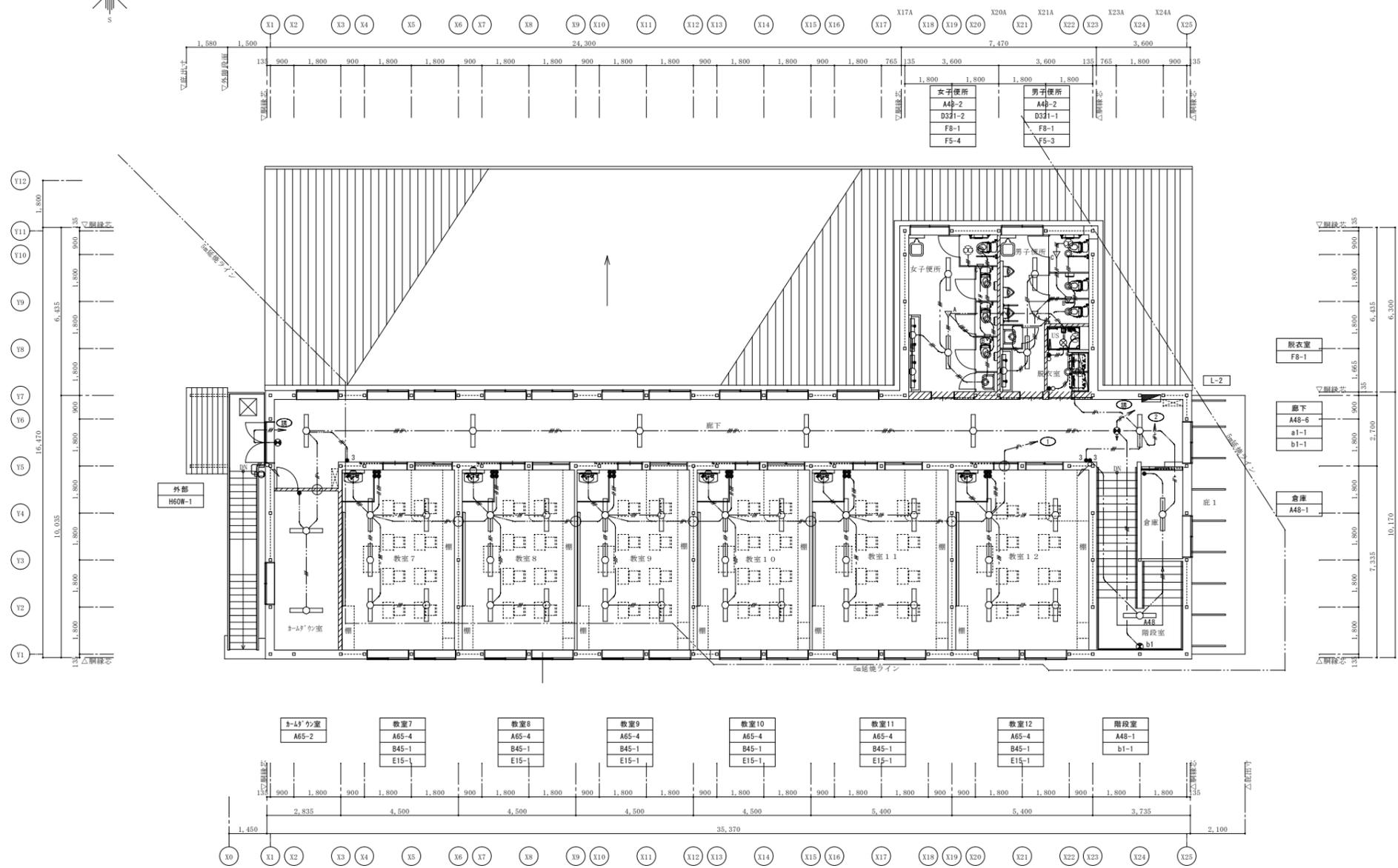
配線リスト	保護管
EM-EFF 2.0-20	φ20 (PF16)
EM-EFF 2.0-30	" (PF22)
EM-EFF 1.6-20	" (PF16)
EM-EFF 2.0-30+1.6-30	" (PF22)
EM-EFF 1.6-30	" (PF16)
EM-EFF 1.6-20x2	" (PF22)
EM-EFF 1.6-20+30	" (PF22)
EM-EFF 1.6-30x2	" (PF22)

注) 配線の壁立上り、引下げは配管により保護する。

<区画貫通部特記>
 本工程における全ての防火上主要な間仕切壁及び防火区画貫通部は、
 国土交通大臣認定工法(認定番号 PS060ML-0297)又は前後1m金属管配管保護とする。

○ 防火上主要な間仕切壁及び防火区画貫通部を示す。

設計変更年月日	1回 年 月 日	工事名 金立特別支援学校教室棟整備事業	縮尺 A1: 1/100 A3: 1/200	佐賀県土整備部建築住宅課	図番 E
	2回 年 月 日				
	3回 年 月 日				
図面名 電灯設備 1階平面図	設計 年 月 日	第一級建築士登録 第 号			07



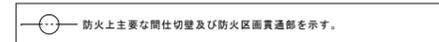
2階平面図 S=1/100

配線リスト	保護管
EM-EFF 2.0-2C	308'φ (PF16)
EM-EFF 2.0-3C	" (PF22)
EM-EFF 1.6-2C	" (PF16)
EM-EFF 2.0-3C+1.6-3C	" (PF22)
EM-EFF 1.6-3C	" (PF16)
EM-EFF 1.6-2Cx2	" (PF22)
EM-EFF 1.6-2C+3C	" (PF22)
EM-EFF 1.6-3Cx2	" (PF22)

注) 配線の壁立より、引下げは配管により保護する。

<区画貫通部特記>

本工事における全ての防火上主要な間仕切壁及び防火区画貫通部は、国土交通大臣認定工法(認定番号 PS060WL-0297)又は前後1m金属管配管保護とする。

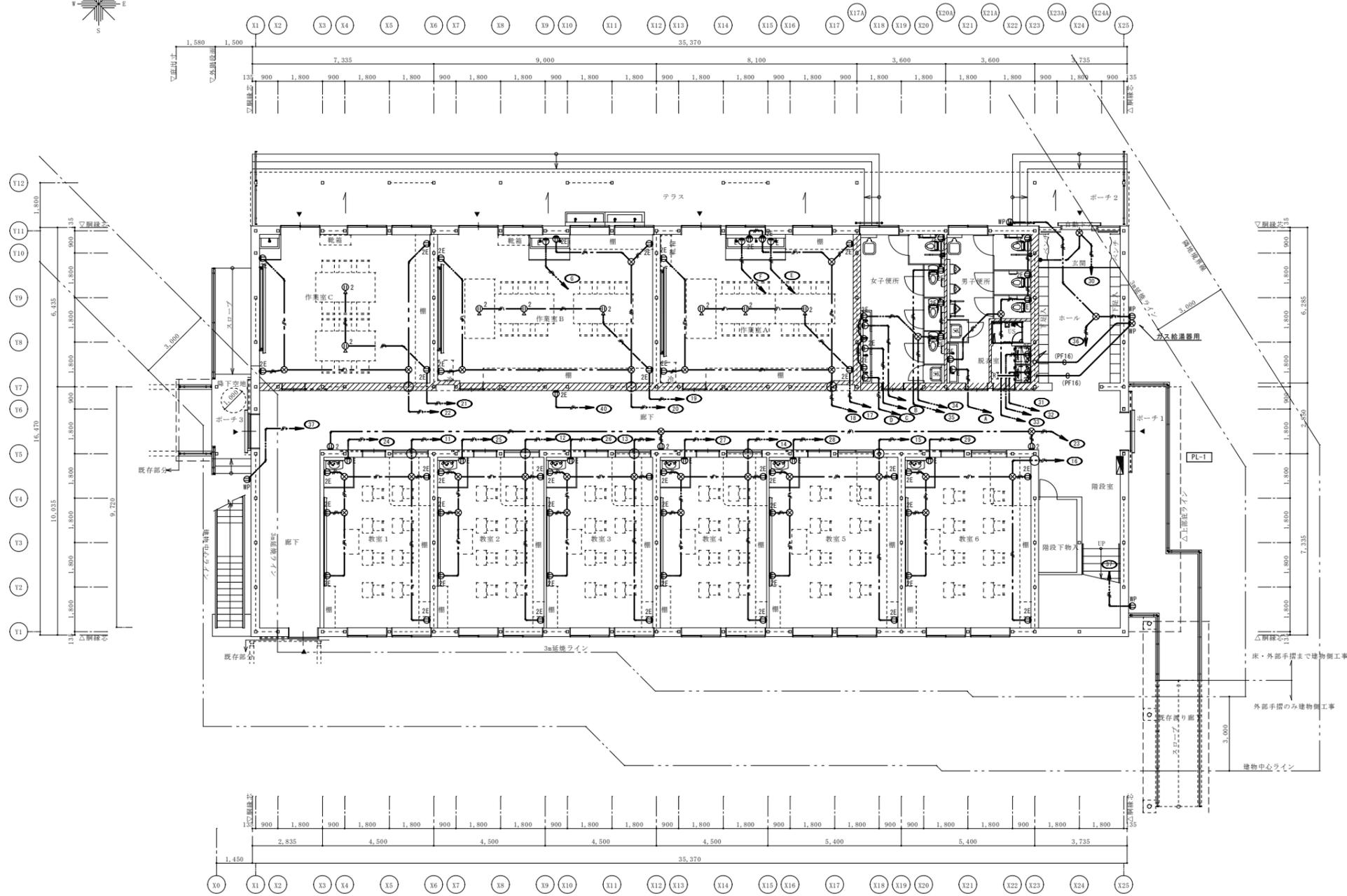


設計変更年月日	
1回	年月日
2回	年月日
3回	年月日

工事名	金立特別支援学校教室棟整備事業
図面名	電灯設備2階平面図

縮尺	A1: 1/100 A3: 1/200
設計年月日	

図番号	E
設計者	佐賀県土整備部建築住宅課
設計者番号	第一級建築士登録第 号

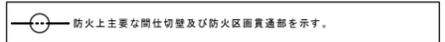


1階平面図 S=1/150

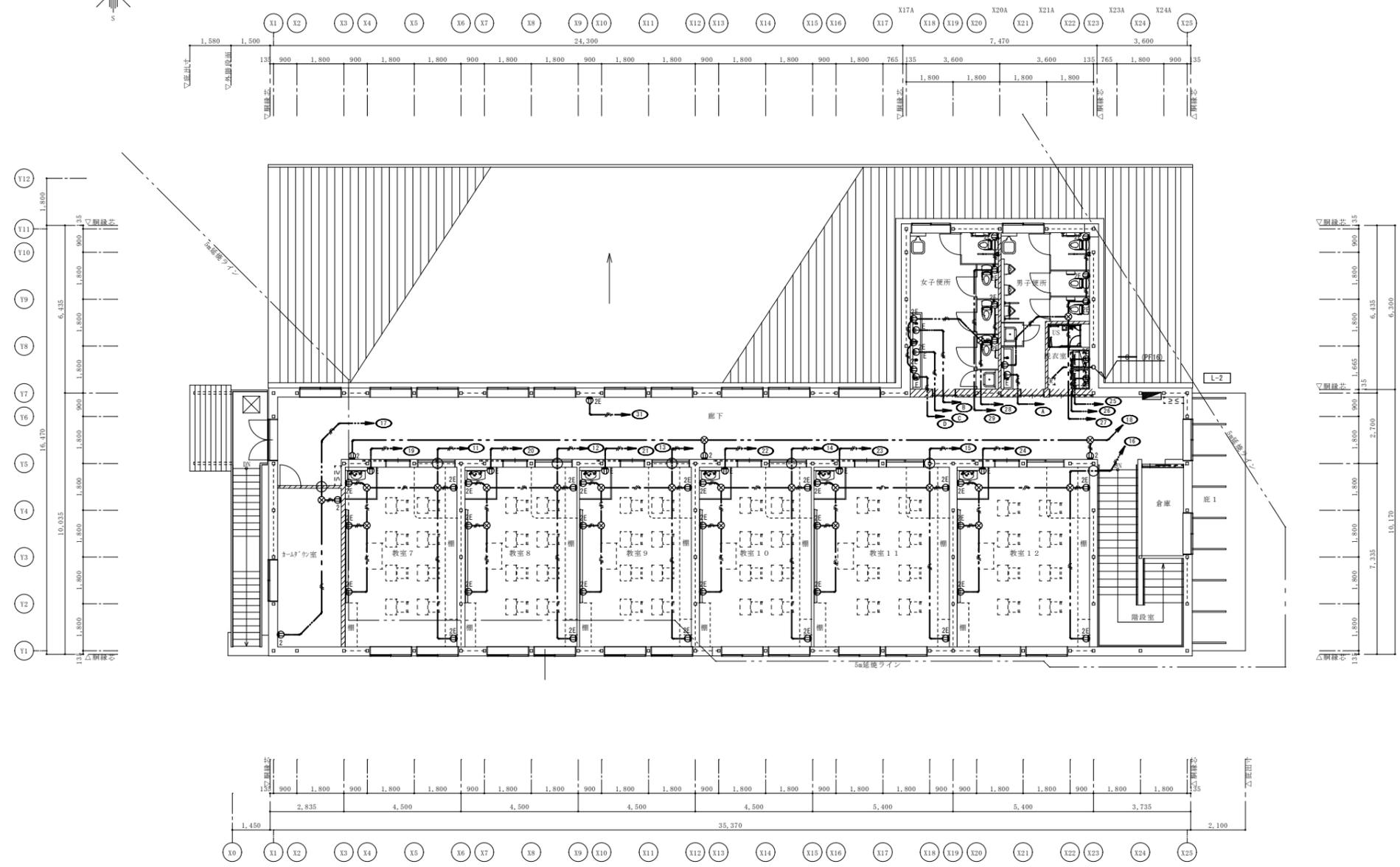
配線リスト		保護管
	EM-EEF 2.0-20	30φ (PF16)
	EM-EEF 2.0-30	φ (PF22)
	EM-EEF 1.6-20	φ (PF16)
	EM-EEF 1.6-30	φ (PF16)

注) 配線の壁上り、引下げは配管により保護する。

<区画貫通部特記>
 本工程における全ての防火上主要な間仕切壁及び防火区画貫通部は、
 国土交通大臣認定工法(認定番号 PS06OWL-0297)又は前後1m金属管配管保護とする。



設計変更年月日 1回 年 月 日 2回 年 月 日 3回 年 月 日	金立特別支援学校教室棟整備事業 コンセント設備 1階平面図	縮尺 A1: 1/100 A3: 1/200	佐賀県県土整備部建築住宅課 一級建築士登録第 号	図番 E 09
		設計 年 月 日		



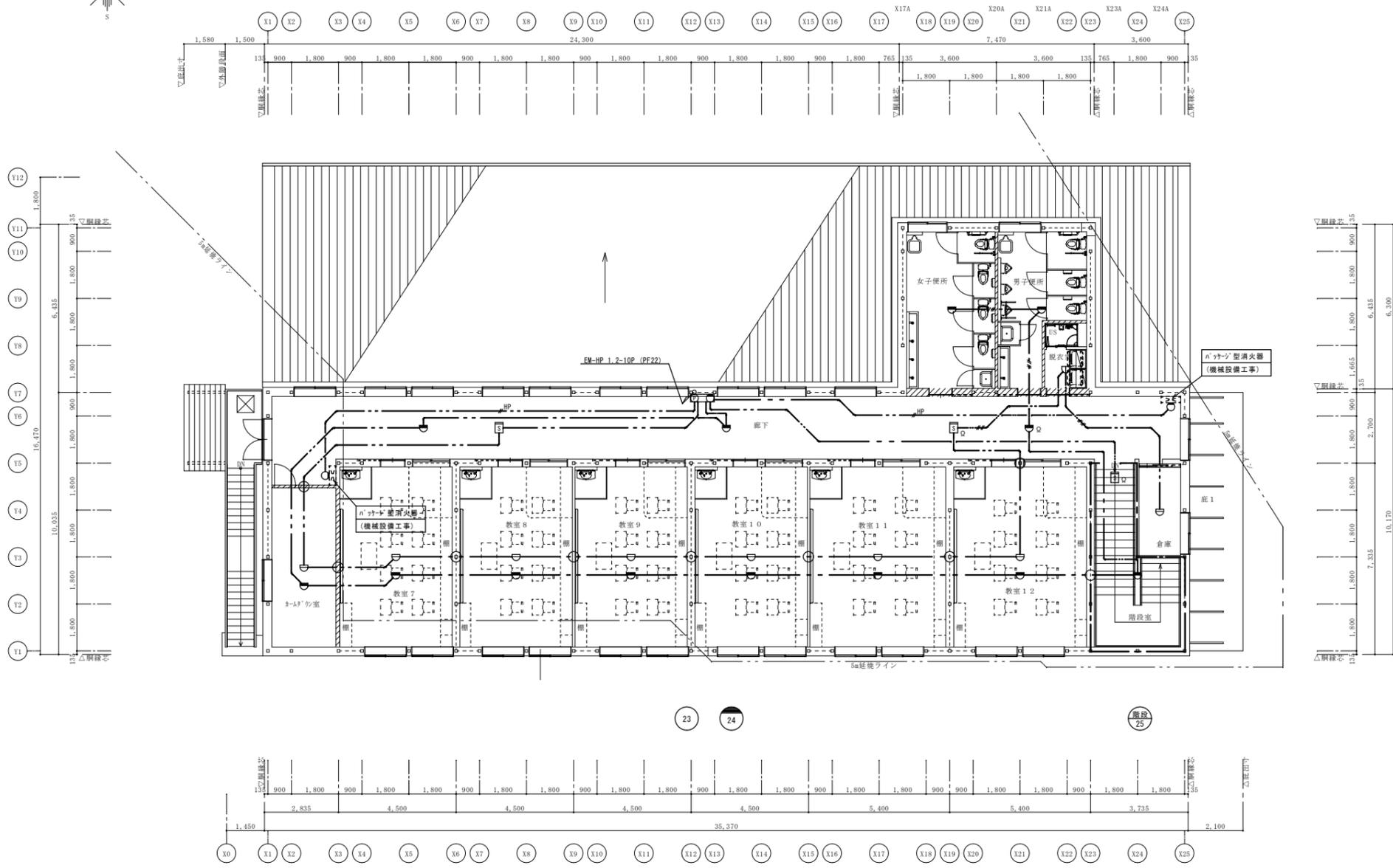
2階平面図 S=1/100

配線リスト		保護管
—φ—	EM-EEF 2.0-2C	30φ (PF16)
—φ—	EM-EEF 2.0-3C	" (PF22)
—φ—	EM-EEF 1.6-2C	" (PF16)
—φ—	EM-EEF 1.6-3C	" (PF16)

注) 配線の壁立上り、引下げは配管により保護する。

<区画貫通部特記>
 本工程における全ての防火上主要な間仕切壁及び防火区画貫通部は、
 国土交通大臣認定工法(認定番号 PS060WL-0297)又は前後1m金属管配管保護とする。

○● 防火上主要な間仕切壁及び防火区画貫通部を示す。

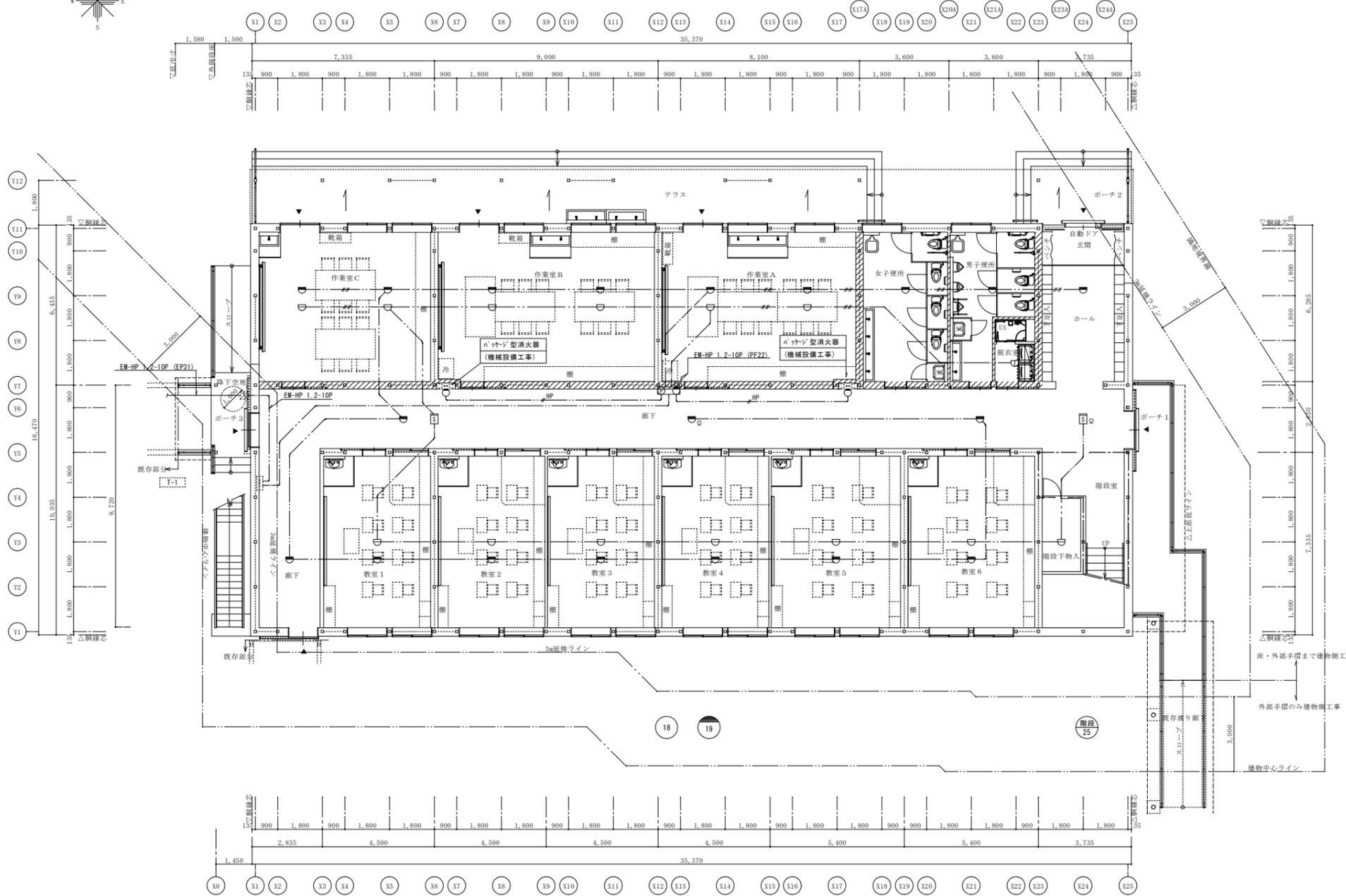


2階平面図 S=1/100

記号	名 称	備 考
☒	火災報知機合盤 P型1級 50L	既設
☐	総合盤 P型1級	Ⓞ 収納
Ⓟ	P型1級 発信機	
Ⓞ	表 示 灯	
☒	光電式スポット型感知器	2種
☒	差動式スポット型感知器	2種
☒	差動式スポット型感知器 (天井裏設置)	2種
☒	定温式スポット型感知器	1種防水
	ハットウ型消火器 (機械設備工事)	
Ω	終 端 抵 抗	
Ⓞ	警 戒 番 号	自火報
※ 配 線		
---	EM-AE 1.2-2C	
---	EM-AE 1.2-4C	
---	EM-HP 1.2-2C	

< 区画貫通部特記 >
 本工程における全ての防火上主要な間仕切壁及び防火区画貫通部は、
 国土交通大臣認定工法 (認定番号 PS060WL-0297) 又は前後1m金属管配管保護とする。

○ 防火上主要な間仕切壁及び防火区画貫通部を示す。



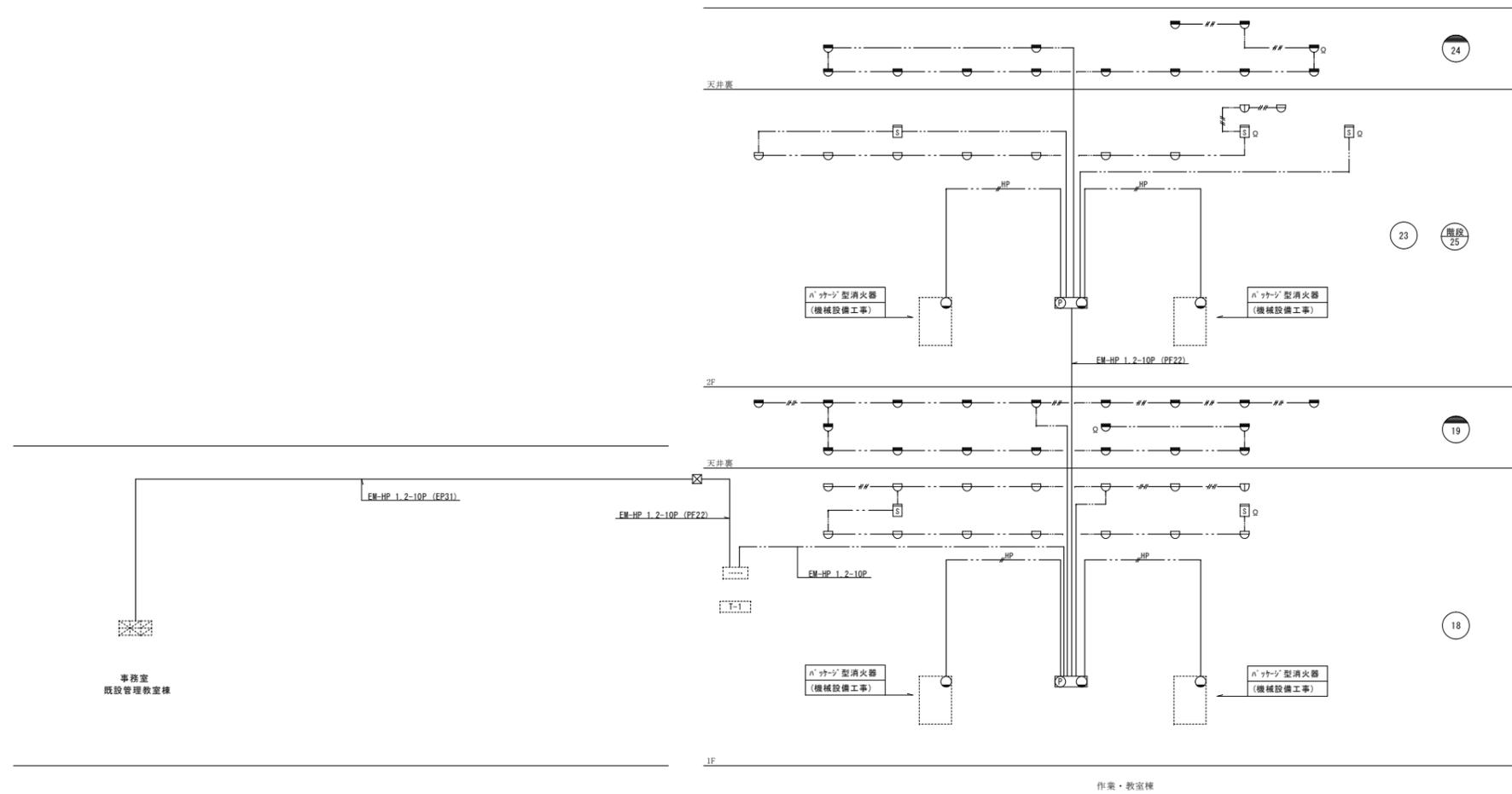
1階平面図 S=1/150

記号	名称	摘要
☒	火災報知複合機 P型1級 50L	既設
□	総合盤 P型1級	○ 収納
Ⓟ	P型1級発信機	
○	表示灯	
☐	光電式スポット型感知器	2種
☐	差動式スポット型感知器	2種
☐	差動式スポット型感知器 (天井裏設置)	2種
☐	定温式スポット型感知器	1種防水
☐	パナソニック型消火器 (機械設備工事)	
Ω	終端抵抗	
Ⓜ	管束番号	自火報

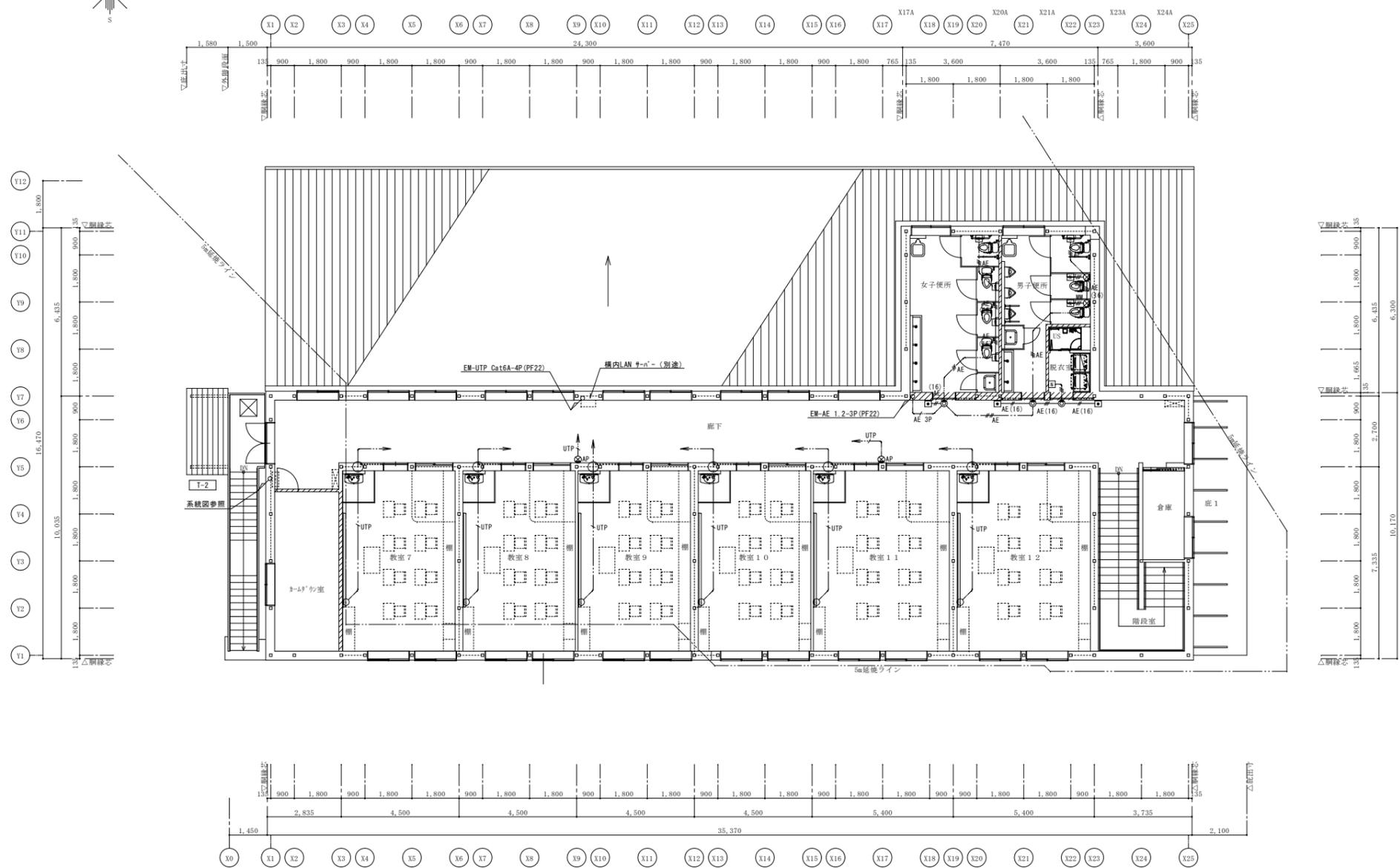
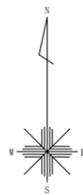
※配線	
— — — — —	EM-AE 1.2-2C
— — — — —	EM-AE 1.2-4C
— — — — —	EM-HP 1.2-2C

<区画貫通部特記>
 本工程における全ての防火上主要な間仕切壁及び防火区画貫通部は、
 国土交通大臣認定工法 (認定番号 PS060WL-0297) 又は前後1m金属管配管保護とする。

○ 防火上主要な間仕切壁及び防火区画貫通部を示す。



凡例		
記号	名称	摘要
☒	火災報知組合盤 P型1級 50L	既設
☐	総合盤 P型1級	Ⓟ 収納
Ⓟ	P型1級 発信機	
Ⓞ	表示灯	
☐	光電式スポット型感知器	2種
☐	差動式スポット型感知器	2種
☐	差動式スポット型感知器 (天井裏設置)	2種
☐	定温式スポット型感知器	1種防水
☐	N'ファーン型消火器 (機械設備工事)	
Ω	終端抵抗	
Ⓝ	警戒番号	自火報
※ 配線		
---	EM-AE 1.2-2C	
---	EM-AE 1.2-4C	
---	EM-HP 1.2-2C	



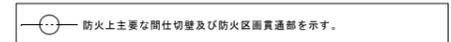
2階平面図 S=1/100

配線リスト		保護管	
UTP	EM-UTP Cat6A-4P	φ25	(PF22)
AE	EM-AE 1.2-2C	φ	(PF16)
AE	EM-AE 1.2-3C	φ	(PF16)
AE	EM-AE 1.2-4C	φ	(PF16)
AE 3P	EM-AE 1.2-3P	φ	(PF22)
AE 5P	EM-AE 1.2-5P	φ	(PF22)
EM	EM-AE 1.2-3C (MM A)		

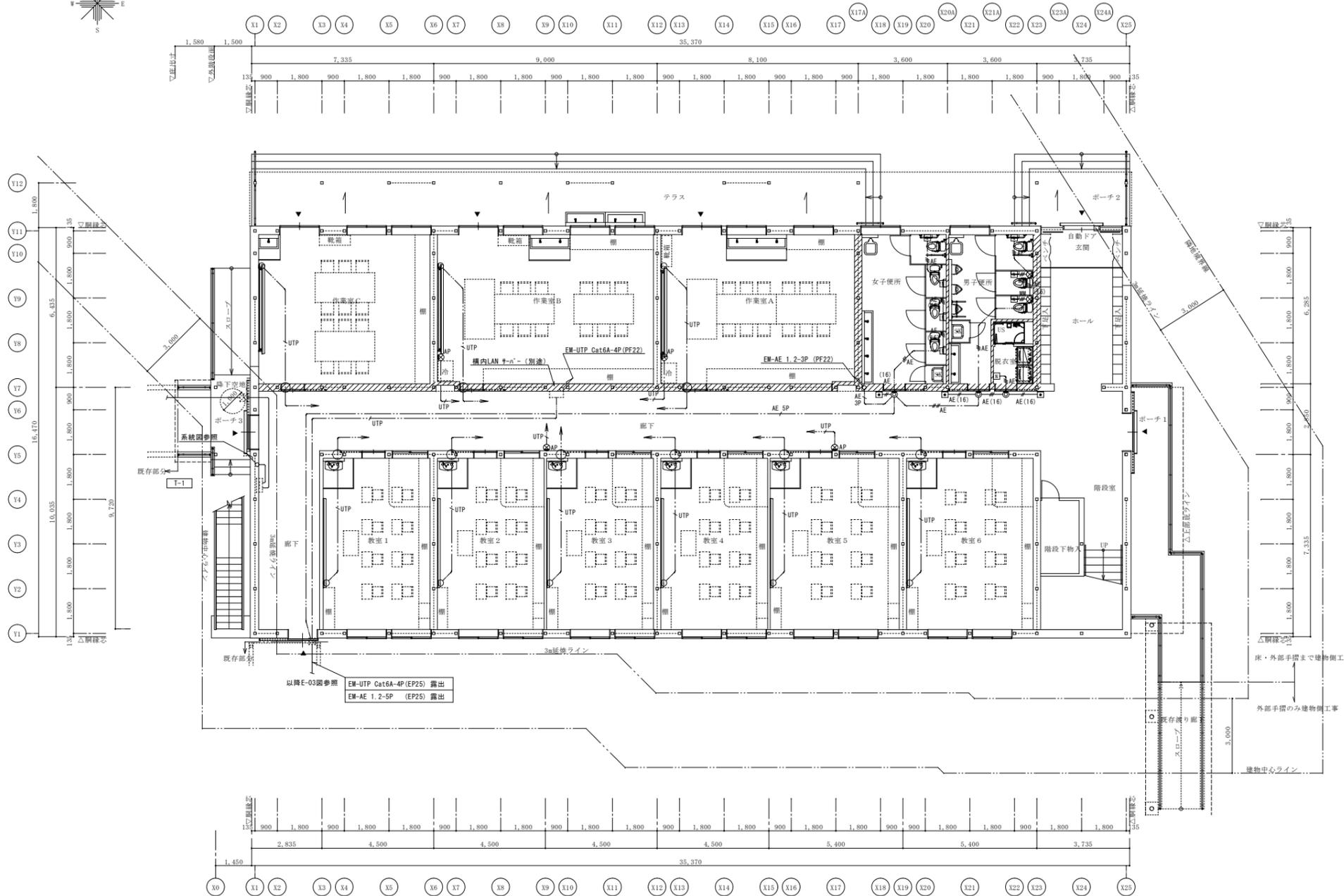
注) 配線の壁上より、引下げは配管により保護する。

<区画貫通部特記>

本工程における全ての防火上主要な間仕切壁及び防火区画貫通部は、国土交通大臣認定工法(認定番号 PS060WL-0297)又は前後1m金属配管保護とする。



設計変更年月日	1回 年月日	工事名	金立特別支援学校教室棟整備事業	縮尺	A1: 1/100 A3: 1/200	図番	E	
	2回 年月日		図名		構内情報通信網・誘導支援設備 2階平面図		設計 年月日	一級建築士登録 第 号
	3回 年月日				佐賀県県土整備部建築住宅課			
						18		



1階平面図 S=1/150

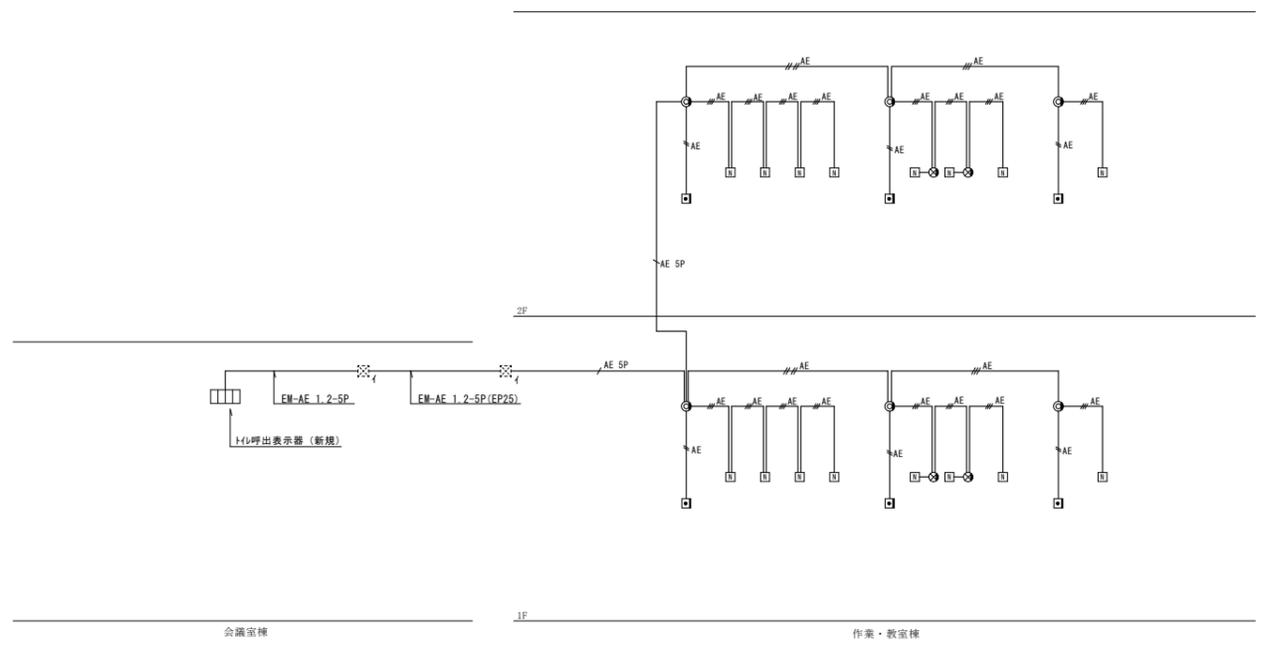
配線リスト		保護管	
UTP	EM-UTP Cat6A-4P (PF22)	30φ	(PF22)
AE	EM-AE 1.2-2C	φ	(PF16)
AE	EM-AE 1.2-3C	φ	(PF16)
AE	EM-AE 1.2-4C	φ	(PF16)
AE 3P	EM-AE 1.2-3P	φ	(PF22)
AE 5P	EM-AE 1.2-5P	φ	(PF22)
EM	EM-AE 1.2-3C (MM A)		

注) 配線の壁立上り、引下げは配管により保護する。

<区画貫通部特記>
 本工程における全ての防火上主要な間仕切壁及び防火区画貫通部は、
 国土交通大臣認定工法(認定番号 PS060WL-0297)又は前後1m金属管配管保護とする。



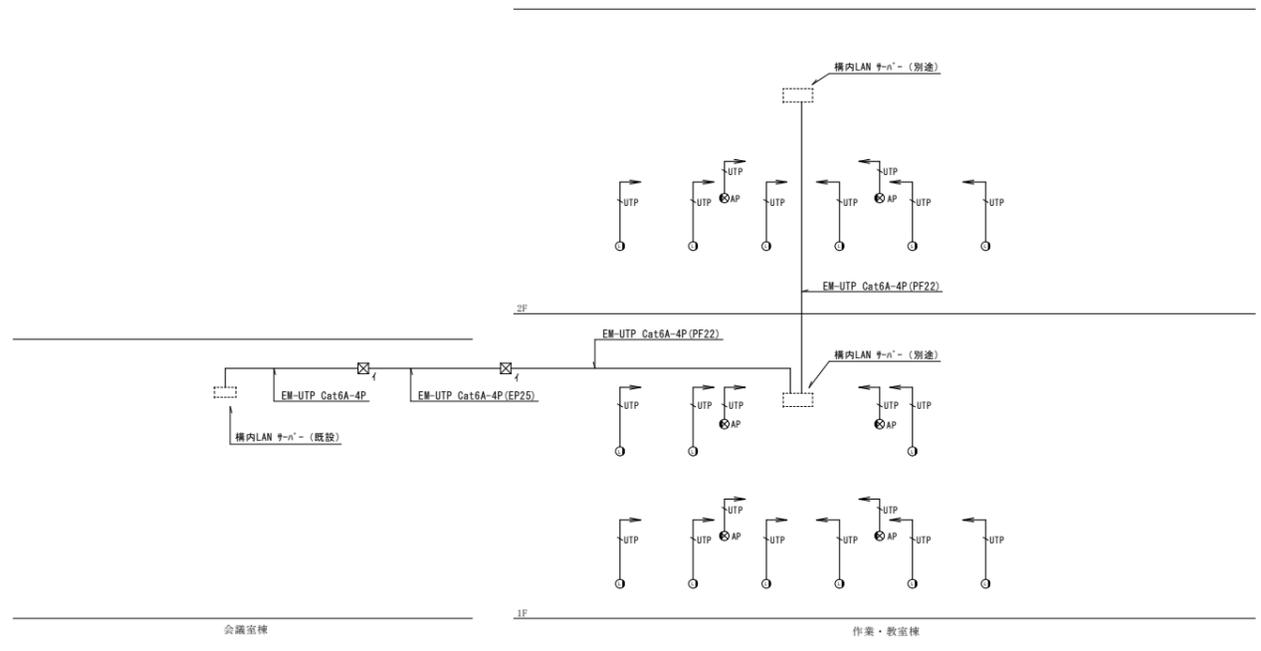
設計変更年月日	1回 年 月 日	工事名 金立特別支援学校教室棟整備事業	縮尺 A1: 1/100 A3: 1/200	佐賀県土木整備部建築住宅課	図 番 号 E
	2回 年 月 日				
	3回 年 月 日				
図面名 構内情報通信網・誘導支援設備 1階平面図	設計 年 月 日	第一級建築士登録 第 号			17



誘導支援設備系統図

凡例

記号	名称	摘要
□	叫出表示器 10窓 露出型	
□	叫出表示器 引きひも付き	
⊙	廊下灯 プザー付	
□	復帰ボタン	
※ 配線		
— AE —	EM-AE 1.2-2C	
— AE —	EM-AE 1.2-3C	
— AE —	EM-AE 1.2-4C	
— AE 3P —	EM-AE 1.2-3P	
— AE 5P —	EM-AE 1.2-5P	
— AE —	EM-AE 1.2-2C	

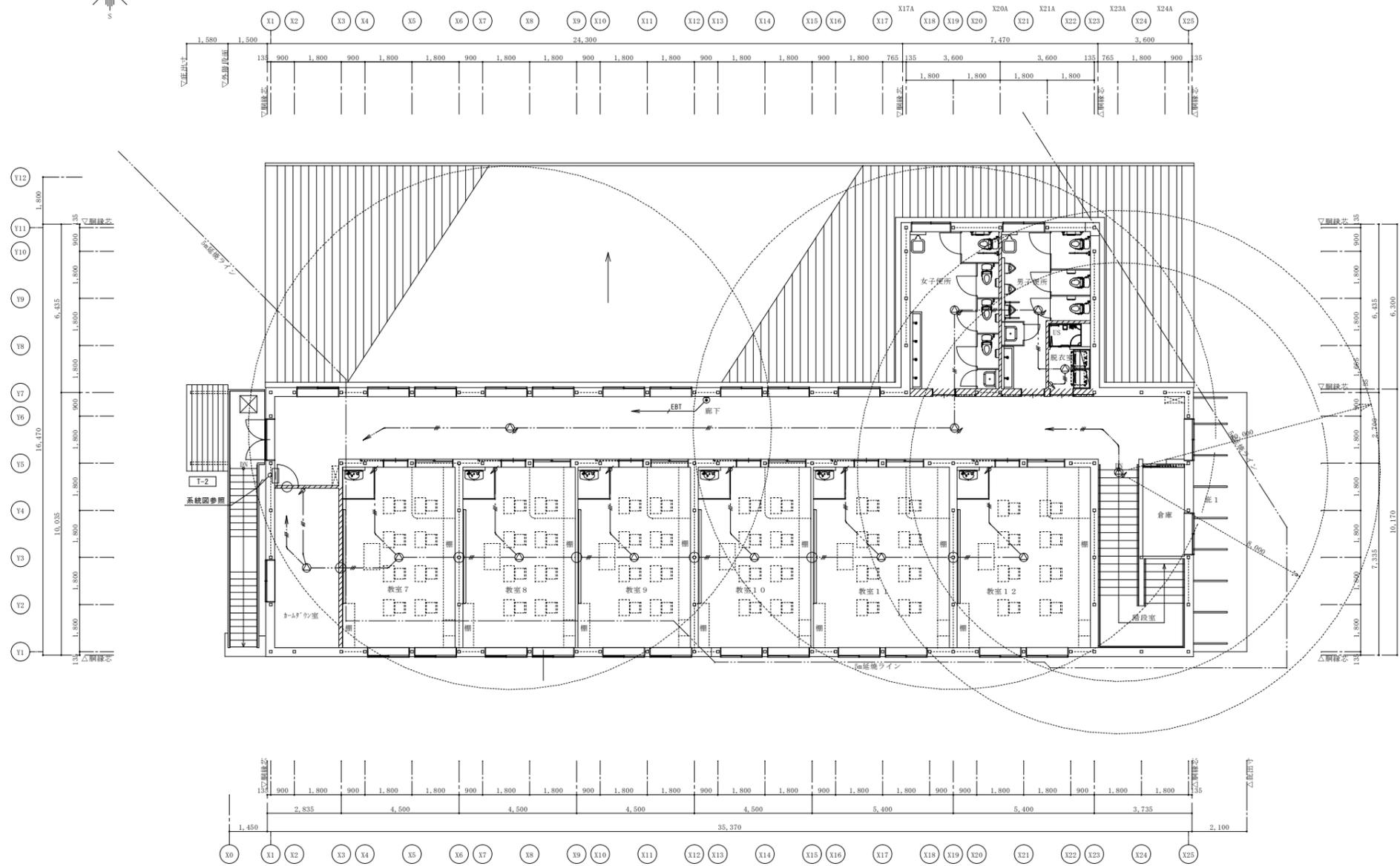


構内情報通信網設備系統図

凡例

記号	名称	摘要
□	端子盤	
○	情報用7ポート RJ45x1 金属プレート	
⊙	情報用7ポート 7芯2芯用	7芯2芯用は別途工事
※ 配線		
— UTP —	EM-UTP Cat6A-4P	

注) 1. 図中ブロックは下記による。
 イ --- 200x200x100 SUS WP



2階平面図 S=1/100

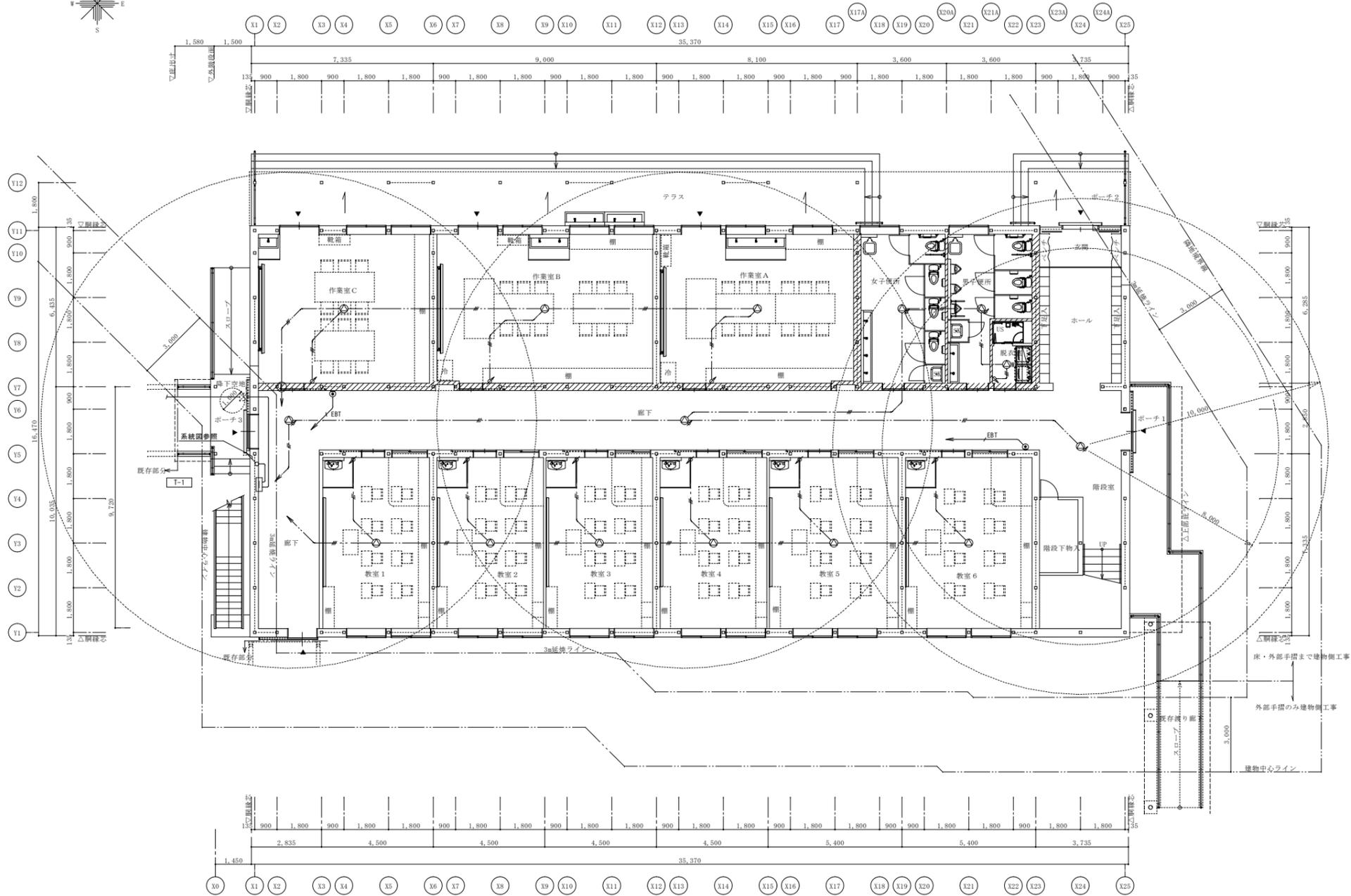
配線リスト		保護管	
EM-HP	EM-HP 1.2-3C	30φ	(PF16)
EM-EBT	EM-EBT 0.4-2P (PF16)	1/2"	イ

注) 配線の壁上り、引下げは配管により保護する。

<区画貫通部特記>
 本工程における全ての防火上主要な間仕切壁及び防火区画貫通部は、
 国土交通大臣認定工法(認定番号 PS060ML-0297)又は前後1m金属管配管保護とする。

○ 防火上主要な間仕切壁及び防火区画貫通部を示す。

工事 名称 図面 名称	金立特別支援学校教室棟整備事業	縮尺 A1: 1/100 A3: 1/200	佐賀県土整備部建築住宅課	図 番 号 E
	構内交換・拡声設備 2階平面図	設計 年月日	一級建築士登録 第 号	
	設計変更年月日 1回 年月日 2回 年月日 3回 年月日			

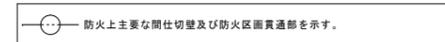


1階平面図 S=1/150

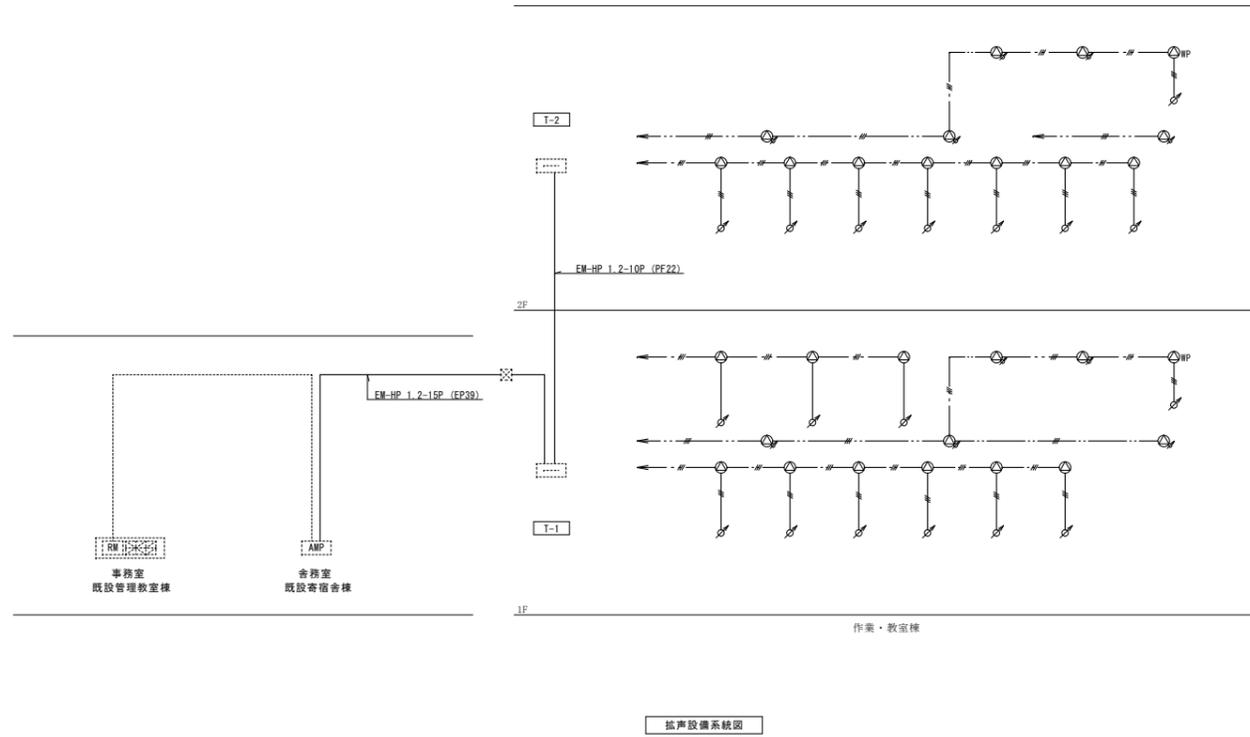
配線リスト		保護管	
	EM-HP 1.2-3C	30φ	(PF16)
	EM-EBT 0.4-2P (PF16)	1/2"	イ

注) 配線の壁上り、引下げは配管により保護する。

<区画貫通部特記>
 本工程における全ての防火上主要な間仕切壁及び防火区画貫通部は、
 国土交通大臣認定工法(認定番号 P5060ML-0297)又は前後1m金属管配管保護とする。



工事名 金立特別支援学校教室棟整備事業 図面名 構内交換・拡声設備 1階平面図	縮尺 A1: 1/100 A3: 1/200	佐賀県土整備部建築住宅課 一級建築士登録 第 号	図 番 号 E 14
	設計 年 月 日	設計 年 月 日	
	設計変更年月日 1回 年 月 日 2回 年 月 日 3回 年 月 日	設計 年 月 日	



凡例

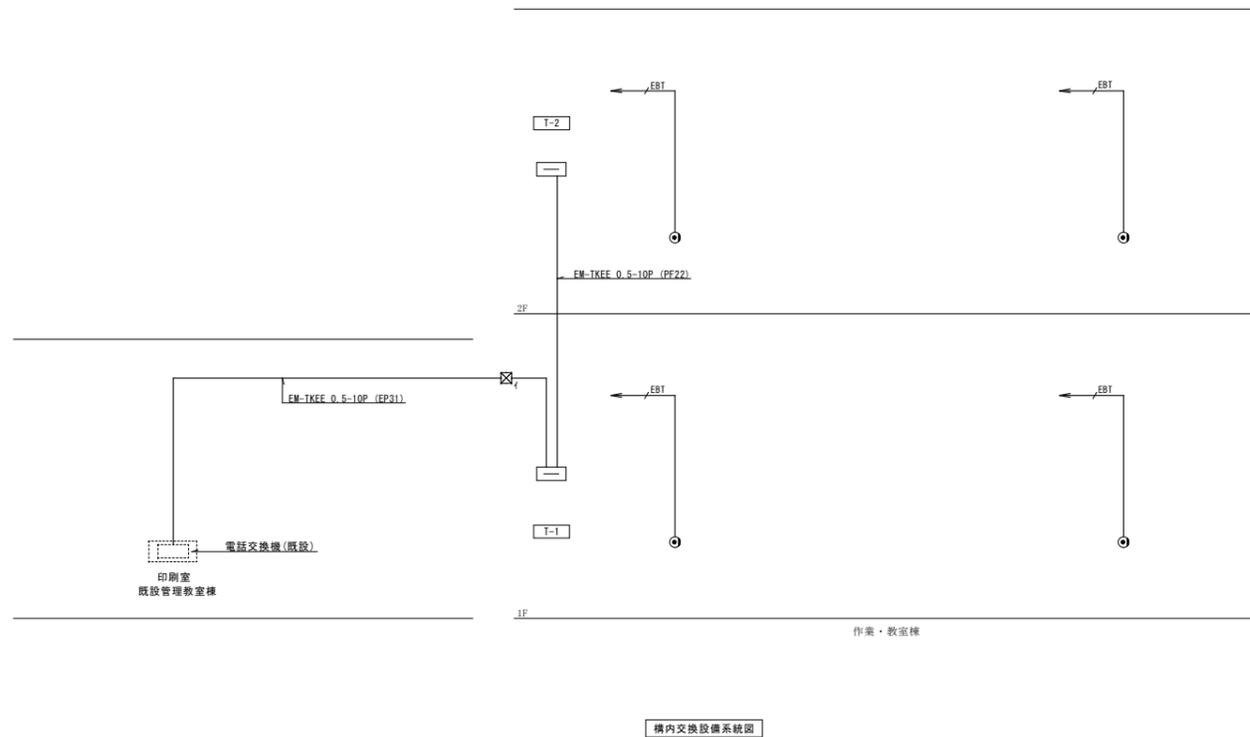
記号	名称	摘要
□	端子盤	端子盤リスト参照
AMP	防災アンプ (既設)	
⊙	天井埋込スピーカー	
⊙WP	天井埋込スピーカー 防水型	
⊙	天井埋込スピーカー ATT付	
⊘	アッテネーター	

※ 配線

—●—	EM-HP 1.2-3C
-----	--------------

端子盤リスト

	電話	拡声設備	火災報知設備	備考
T-1	30P	10P	20P	屋内壁掛型
T-2	10P	10P	—	屋内壁掛型



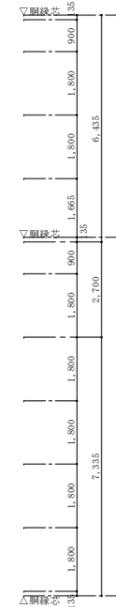
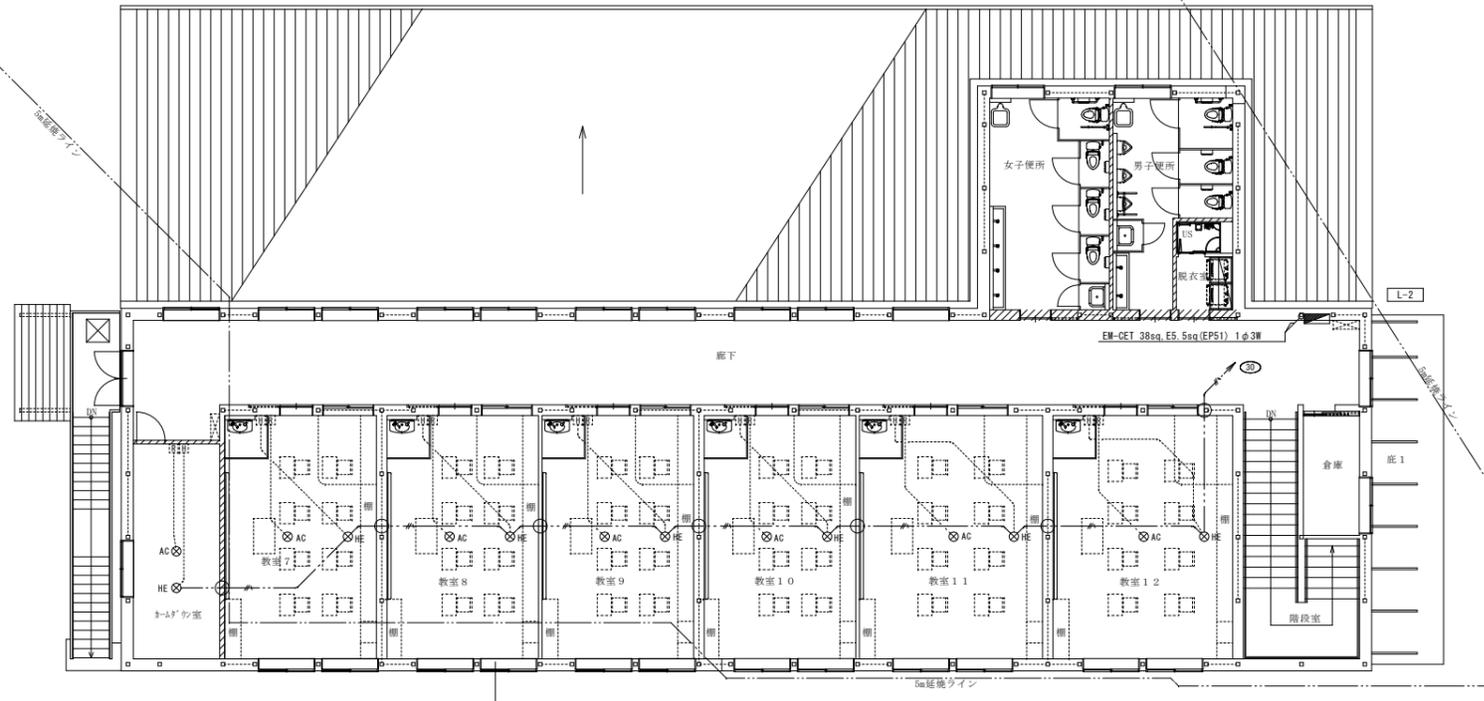
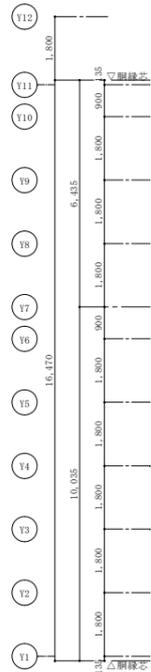
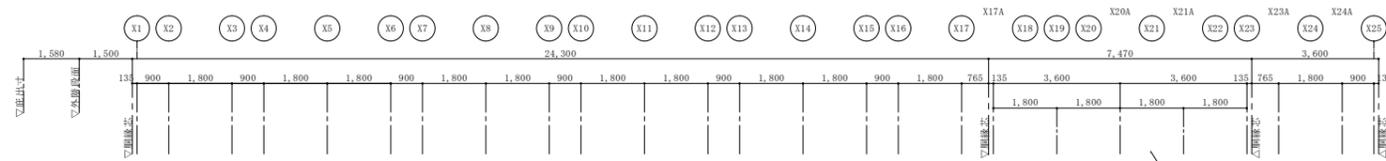
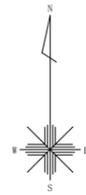
凡例

記号	名称	摘要
□	端子盤	端子盤リスト参照
⊙	電話7ヶ口用 RJ11x1 金属プレート	

※ 配線

—EBT—	EM-EBT 0.4-2P (PF16)
-------	----------------------

注) 1. 図中ブルボックスは下記による。
イ --- 200x200x100 SUS WP



2階平面図 S=1/100

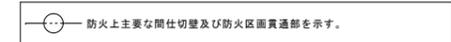
凡例		
記号	名称・仕様	備考
⊗ AC	空調室内機	機械設備工事
⊗ HE	空調換気扇	"
⊗	空調室外機	"
⊗	空調リモコン	"
⊗	空調換気扇用スイッチ	"

配線リスト			保護管
—	EM-EF 2.0-3C	20φ寸	(PF22)
—	EM-CE 3.5sq-4C	"	(PF22)
—	EM-CET 22sq, E5.5sq	"	(EP39)
—	別途配管・配線		

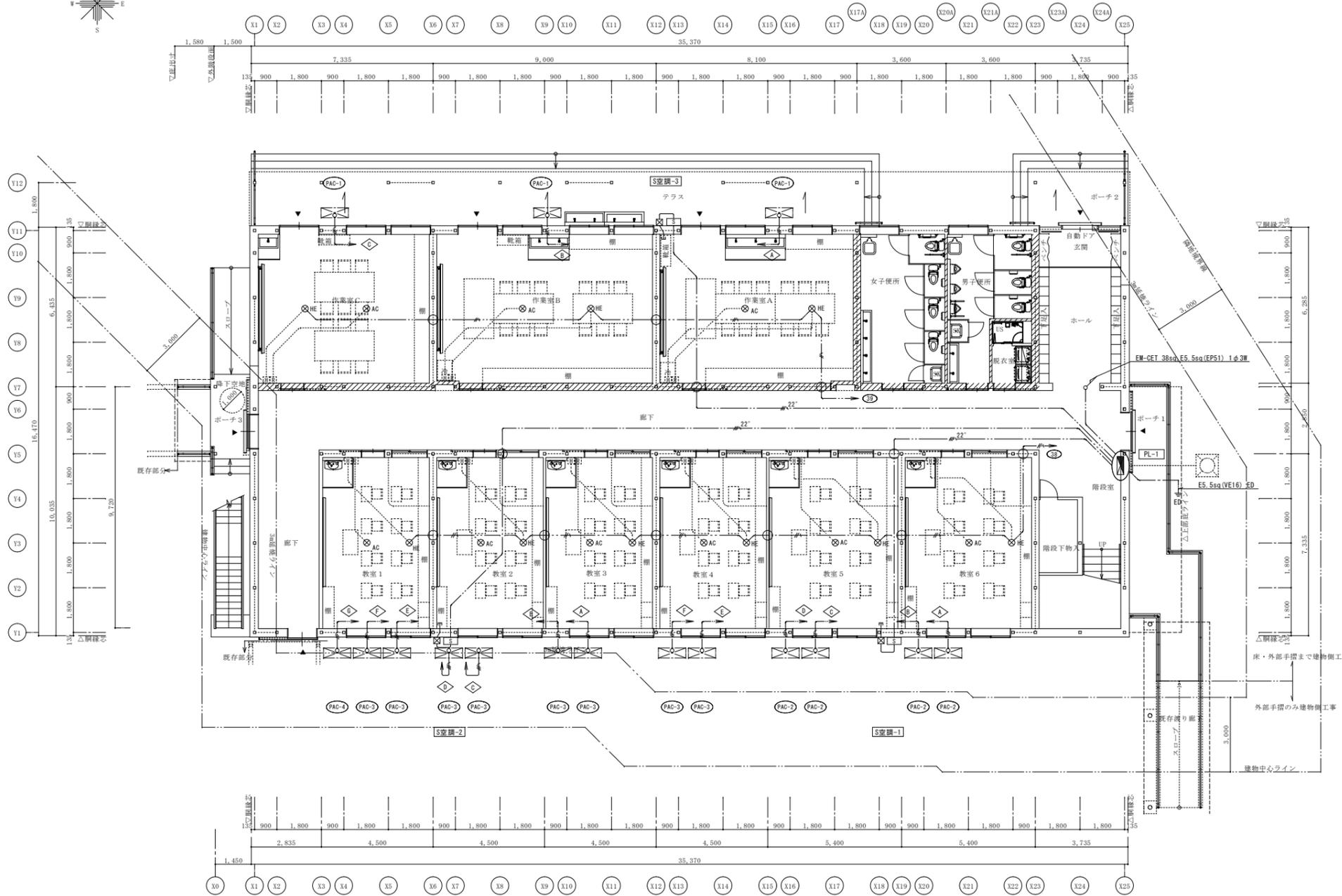
注) 配線の壁立上り、引下げは配管により保護する。

<区画貫通部特記>

本工程における全ての防火上主要な間仕切壁及び防火区画貫通部は、国土交通大臣認定工法(認定番号 PS060ML-0297)又は前後1m金属管配管保護とする。



設計変更年月日	1回 年 月 日	工事名 金立特別支援学校教室棟整備事業	縮尺 A1: 1/100 A3: 1/200	図番 佐賀県土整備部建築住宅課	図号 E
	2回 年 月 日				
	3回 年 月 日				
図面名 幹線・動力設備2階平面図	設計 年 月 日	図番 一級建築士登録 第 号	縮尺	図号 E	12



1階平面図 S=1/150

凡例		
記号	名称・仕様	備考
⊙ AC	空調室内機	機械設備工事
⊗ HE	空調換気扇	"
⊠	空調室外機	"
⊚	空調リモコン	"
⊛	空調換気扇用スリット	"

配線リスト		
記号	保護管	備考
—	EM-EEF 2.0-3C	ｺﾝｸﾞﾘ (PF22)
—	EM-CE 3.5sq-4C	" (PF22)
—	EM-CET 22sq, ES.5sq	" (EP39)
—	別途配管・配線	"

注) 1. 配線の壁立上り、引下げは配管により保護する。

注) 2. 図中ブルボックスは下記による。
 ☒ 300x300x200 SUS WP

<区画貫通部特記>
 本工程における全ての防火上主要な間仕切壁及び防火区画貫通部は、
 国土交通大臣認定工法(認定番号 PS060WL-0297)又は前後1m金属管配管保護とする。
 ○ 防火上主要な間仕切壁及び防火区画貫通部を示す。

設計変更年月日	1回 年 月 日	工事名 金立特別支援学校教室棟整備事業	縮尺 A1: 1/100 A3: 1/200	図番 E
	2回 年 月 日			
	3回 年 月 日			
図名 幹線・動力設備 1階平面図	設計 年 月 日	図番 11	備考 一級建築士登録 第 号	